

足立区子ども・子育て支援事業計画 (素案)

平成 28 年 12 月 12 日現在



足立区

平成 27 年 3 月
(平成 29 年 3 月改訂)

はじめに

[illegible]

平成29年3月

足立区長 近藤 やよい

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 計画の推進体制
5. 計画の進捗状況の管理

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1. 子ども・子育て家庭を取り巻く現状
2. 子ども・子育て家庭を取り巻く課題
3. 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 施策の体系
3. 成果指標

第4章 各施策ごとの取組み内容

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

- 施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援
- 施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり
- 施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実
- 施策1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

- 施策2-1 妊娠、出産、子育てへの継続的な支援の充実
- 施策2-2 子育てと仕事の両立支援
- 施策2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待防止
- 施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備

第5章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1. 区域の設定
2. 「量の見込み」と「確保の方策」の算出
3. 「教育・保育」の量の見込みと確保方策
4. 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

第6章 資料編

1. 計画策定の経過
2. 足立区地域保健福祉推進協議会条例等
3. 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

1 計画策定の背景（平成 29 年 3 月改訂）

子どもは社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

しかしながら、出生率の低下に伴い少子化が進展するとともに、核家族の増加や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくありません。足立区においても少子化は進行しており、平成 26 年の合計特殊出生率は 1.37 と、東京都平均の 1.15 を上回っていますが、全国平均 1.42 には及んでいない状況です。また、平成 27 年に行った区の将来人口推計（中位推計）では、平成 32 年までは人口が増加するものの、その後減少に転じ、人口構造が大きく変化することが予測されています。

このまま少子高齢化が急速に進展すると、経済の停滞や社会全体の活力低下といった状況を招き、子どもの成長にも様々な影響を与えることが懸念されます。いよいよ本格的な少子高齢社会の到来が想定されるなか、子どもを産み、育てたいという希望を叶えるためには、社会全体で子ども・子育てを支援していくことが求められています。また、女性の社会参画等に伴い保育需要が高まっており、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応することも大きな課題のひとつです。

こうした子ども・子育てをめぐる課題に対応するため、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。足立区においても、平成 27 年 3 月に「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育施設等の必要量の見込みと確保策を定めるとともに、「足立区待機児童解消アクションプラン」に基づき、平成 30 年 4 月までに待機児童をゼロにすることを目指して対策を進めています。

この度、子ども・子育て支援に関する施策を、より総合的かつ実効性をもって推進していくため、足立区では「子ども・子育て支援事業計画」を改訂することといたしました。改訂後の事業計画は、従来の保育施設の整備等に関する事項を中心としたものから、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画へと刷新いたしました。この計画の改訂を第一歩とし、一人ひとりの子どもが安全・安心で健やかに成長することのできる環境の整備に社会全体で取り組んでまいります。

2 計画の位置づけ

(1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の改訂について

本事業計画（平成29年3月改訂版）は、平成27年3月に、国が示した基本指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）にて必須記載事項とされた「幼児期における学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策等についてのみ定めた『足立区子ども・子育て支援事業計画』を改訂し、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画として新たに策定するものです。

（本事業計画の全体構成）

第1章 計画の策定にあたって

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の体系

第5章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（必須記載事項）【平成27年3月 策定済】

第6章 資料編

※太字は、今回の改訂に伴い追加で作成する部分（任意記載事項）。

(2) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の位置づけについて

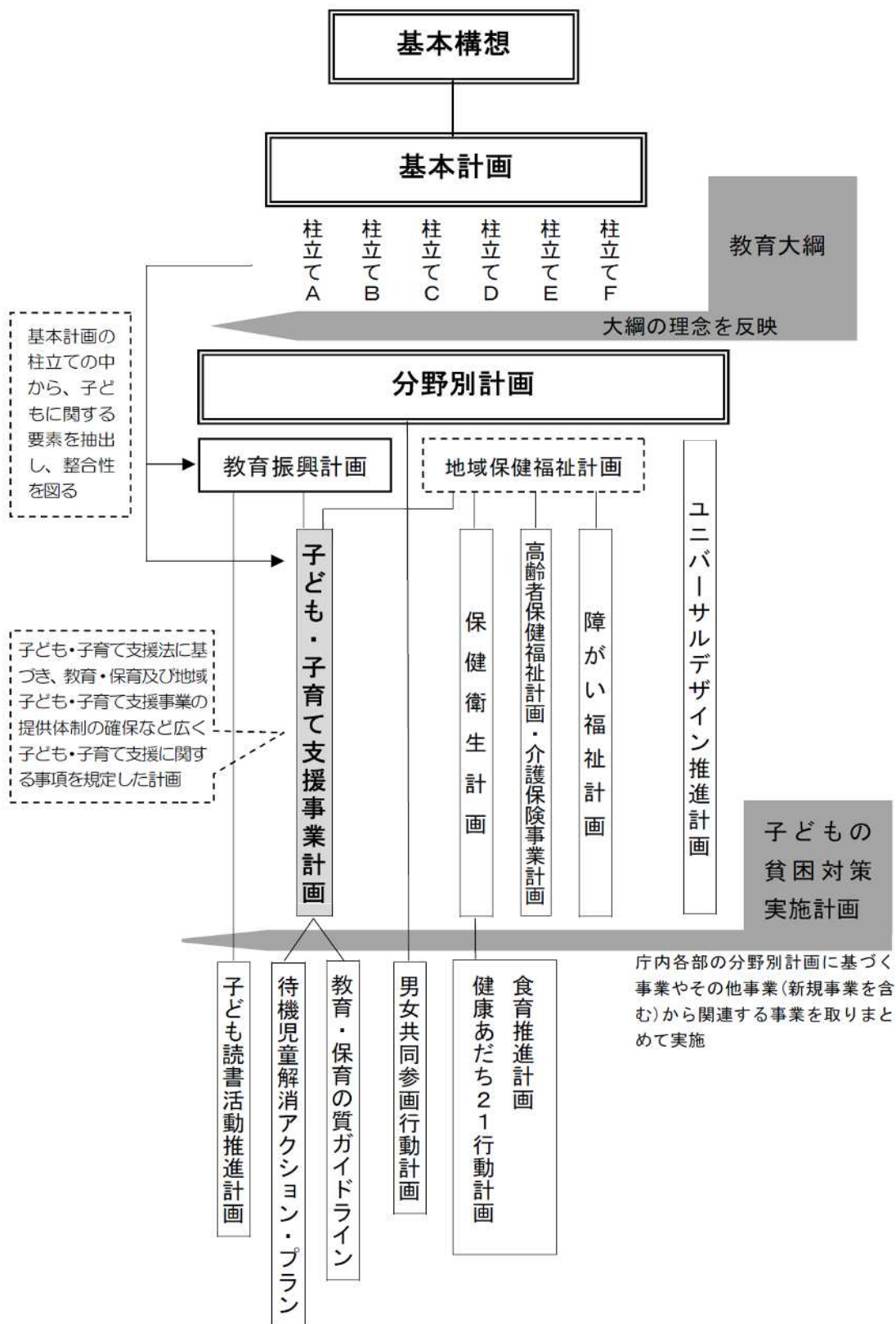
本事業計画の位置づけは、次のとおりです。

- ① 本事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する「区市町村行動計画」を兼ねるものとして、一体的に策定するものです。

【本事業計画の主な記載事項】	
『子ども・子育て支援法』に基づく事項	◎必須記載事項 ○任意記載事項
◎各年度の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策（提供区域、提供体制の確保内容及び実施時期）、幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校等との連携の推進方策等	
○子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援（児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児施策の充実等）	
○仕事と生活の調査の実現のための働き方の見直し及び仕事と子育ての両立のための基盤整備（ワーク・ライフ・バランスの推進）	
◆地域における子育ての支援	
◆母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進	
◆子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備	
◆子育てを支援する生活環境の整備	
◆結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	
『次世代育成支援対策推進法』に基づく事項	

- ② 「足立区基本計画」の子ども・子育てに関連する部門の分野別計画として位置づけます。また、同じ分野別計画の中では、「足立区教育振興計画」の下に位置づける計画とします。
- ③ 本事業計画の対象は、**就学前児童（0～6歳）とその保護者**とします。ただし、青少年の成長支援に関すること（P48～50）や、学童保育室（小学1年生から6年生を対象）に関すること（P61）は、対象を広げて規定しています。
- ④ 本事業計画の個々の施策については、他の分野別計画等との整合を図ります。

【基本計画、教育振興計画等と子ども・子育て支援事業計画の関連図】



4 計画の推進体制

本事業計画で定めた平成31年度までの目標設定に基づき、計画的に施設・事業を提供するとともに、様々な子ども・子育て支援施策を着実に推進していくためには、計画の推進体制を確立する必要があります。

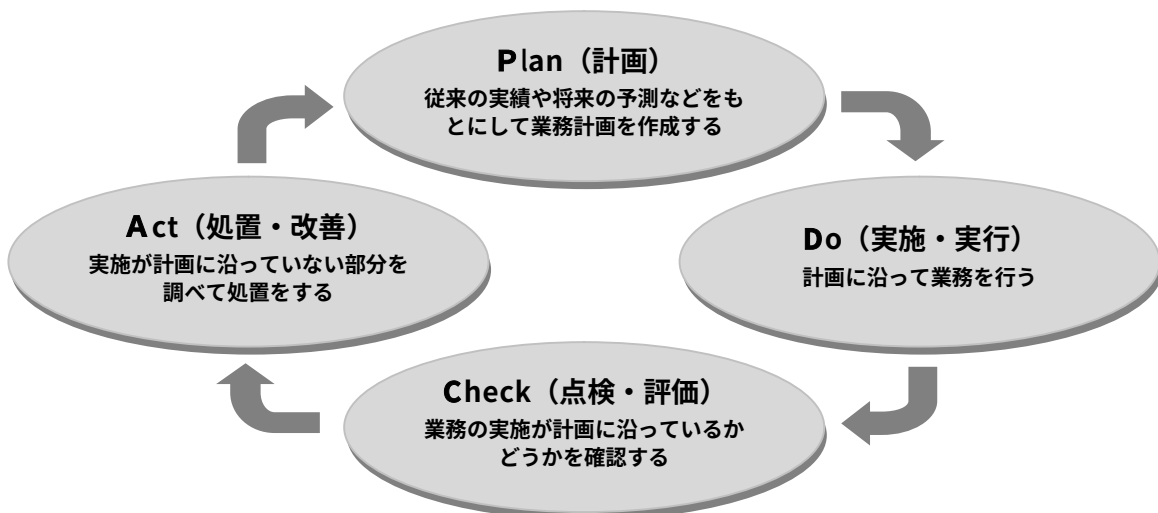
足立区では、本事業計画を策定するにあたり、学識経験者、教育・保育関係者、子育て当事者等から構成される「足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む。以下「推進協」という。）」を子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て会議」とし、本事業計画の規定内容について議論を重ねてきました。

本事業計画策定後も、計画で定める各事業の実施状況等について、推進協の場にて点検・評価を行っていきます。

5 計画の進捗状況の管理

本事業計画で定めた子ども・子育て支援施策を実効性のあるものとするため、毎年度、定期的に推進協を開催し、PDCAサイクルのもと対象事業の実施状況等について客観的かつ専門的な立場から意見交換、調査審議を行います。計画における実施状況の点検・評価については、推進協での審議を経た後、区ホームページ等で公表します。

【 PDCAサイクル 】



第2章

足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

(1) 人口の推移について

① 人口と世帯数

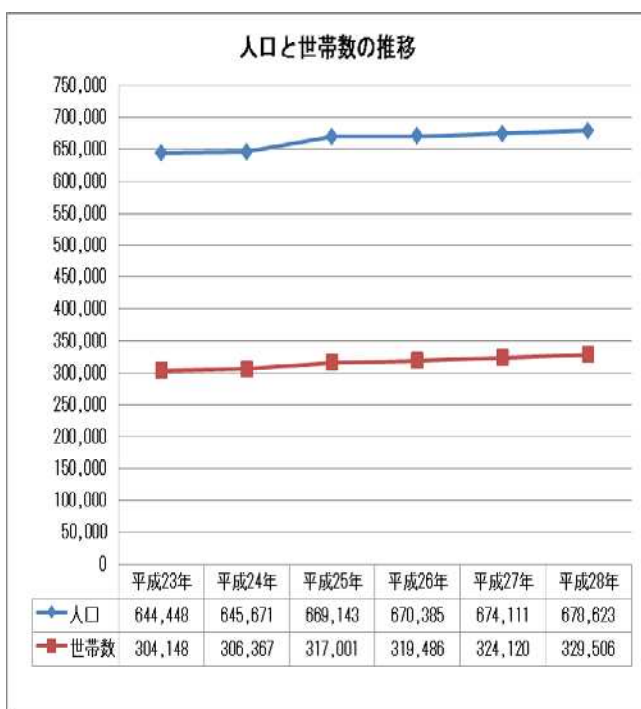
人口と世帯数の推移をみると、人口、世帯数ともに年々増加しています。一方、18歳以下、15歳以下、6歳以下のすべての区分で平成25年以降、人口が年々減少しています。

■ 足立区の人口と世帯数の推移

	人口	世帯数	年少人口 (14歳以下)	15歳以下	18歳以下	6歳以下
平成23年	644,448	304,148	81,482(12.6%)	87,017(13.5%)	103,935(16.1%)	37,446(5.8%)
平成24年	645,671	306,367	81,019(12.5%)	86,721(13.4%)	103,770(16.1%)	37,403(5.8%)
平成25年	669,143	317,001	83,285(12.4%)	89,034(13.3%)	106,797(16.0%)	39,074(5.8%)
平成26年	670,385	319,486	82,912(12.4%)	88,680(13.2%)	106,210(15.8%)	38,978(5.8%)
平成27年	674,111	324,120	82,818(12.3%)	88,470(13.1%)	106,103(15.7%)	38,963(5.8%)
平成28年	678,623	329,506	82,678(12.2%)	88,467(13.0%)	105,926(15.6%)	38,845(5.7%)

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

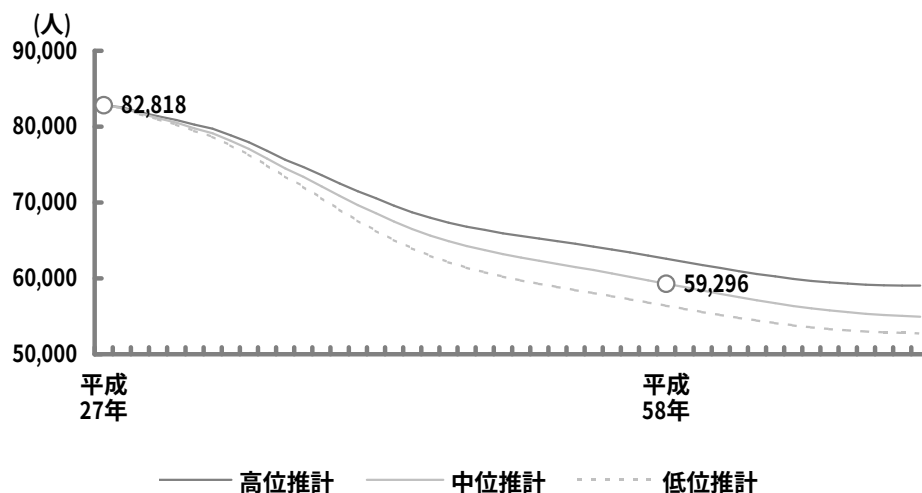
※外国人人口を含む（平成25年以降）。（ ）内の数値は、人口に占める割合。



② 子どもの将来人口推計

年少者（0～14歳）数については、ほぼ一定の減少率で減少していくことが見込まれます。30年後の平成58年には、中位推計で、59,296人となり、平成27年と比較して、71.6%（23,522人減）になります。

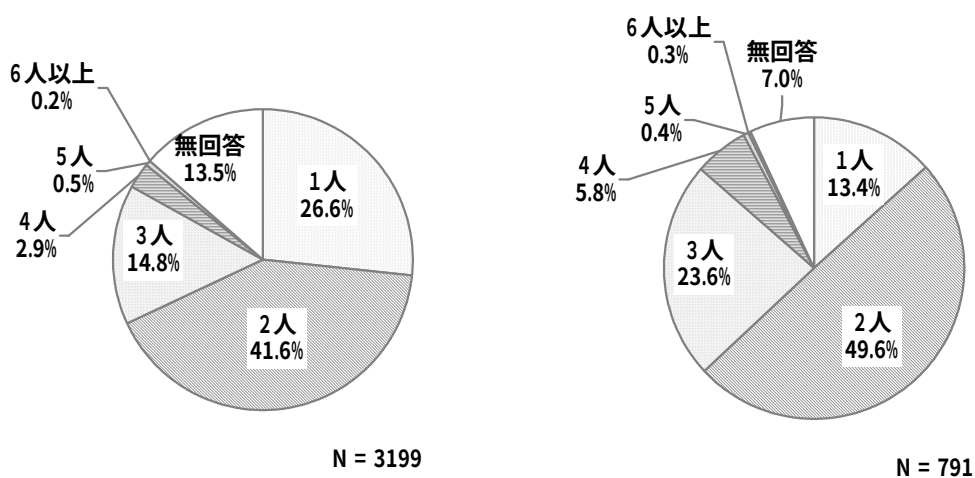
■ 足立区の0歳から14歳までの人口推計



資料：足立区人口推計

③ 子どもの人数

子どもの人数をみると、就学前の児童の保護者では、「2人」の割合が最も高く、次いで「1人」、「3人」となっており、就学児童の保護者では、「2人」の割合が最も高く、次いで「3人」、「1人」となっています。



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 出生数・合計特殊出生率

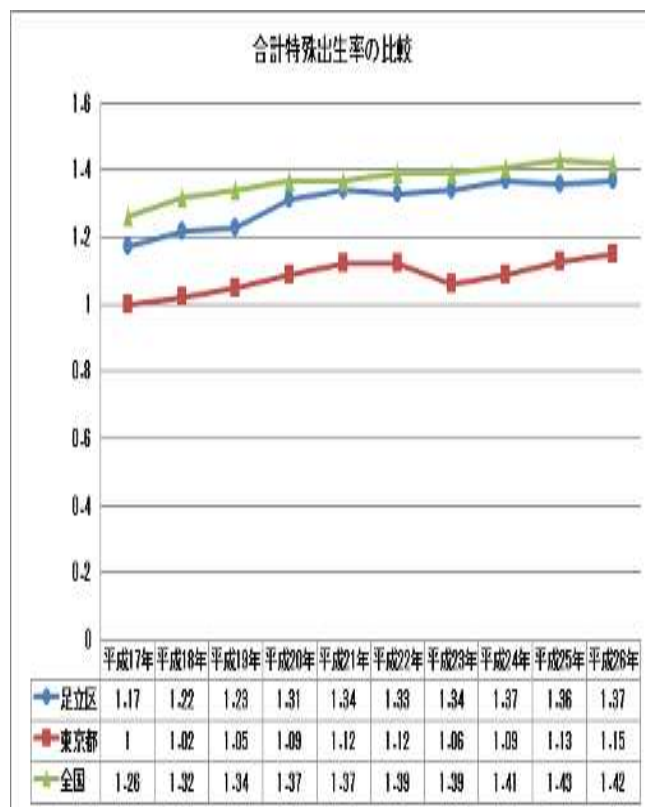
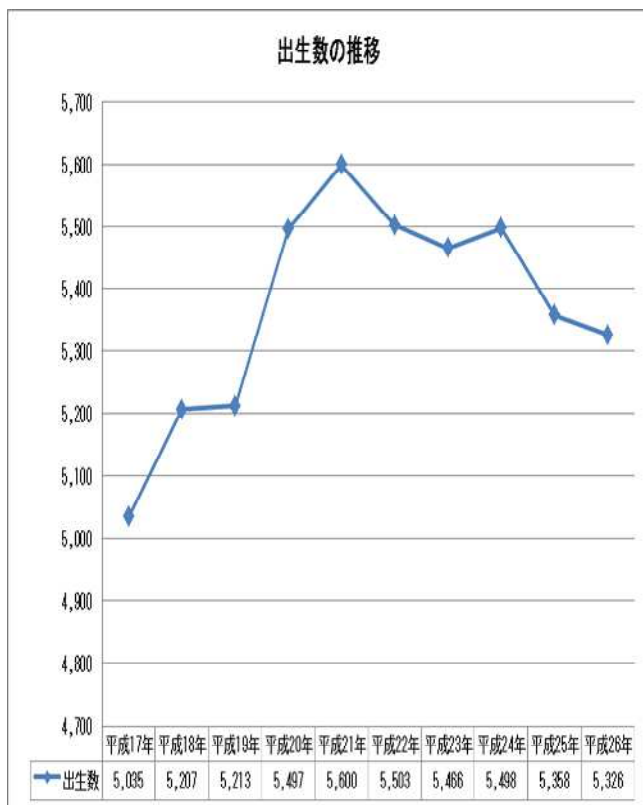
出生数の推移をみると、平成21年以降減少傾向となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、緩やかな上昇傾向となっています。また、合計特殊出生率を東京都平均と比較すると、高くなっていますが、全国と比較すると低く推移しています。

■ 出生数・合計特殊出生率

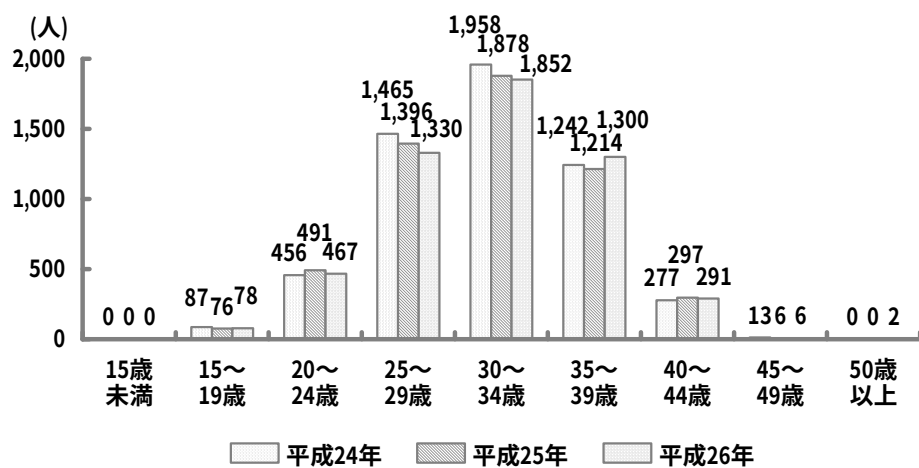
	出生数	足立区 合計特殊出生率	東京都 合計特殊出生率	全国 合計特殊出生率
平成17年	5,035	1.17	1.00	1.26
平成18年	5,207	1.22	1.02	1.32
平成19年	5,213	1.23	1.05	1.34
平成20年	5,497	1.31	1.09	1.37
平成21年	5,600	1.34	1.12	1.37
平成22年	5,503	1.33	1.12	1.39
平成23年	5,466	1.34	1.06	1.39
平成24年	5,498	1.37	1.09	1.41
平成25年	5,358	1.36	1.13	1.43
平成26年	5,326	1.37	1.15	1.42

資料：人口動態統計、東京都福祉・衛生統計年報



母親の出産年齢の推移をみると、25～34歳で、年々減少しています。

■ 足立区の母親の出産年齢



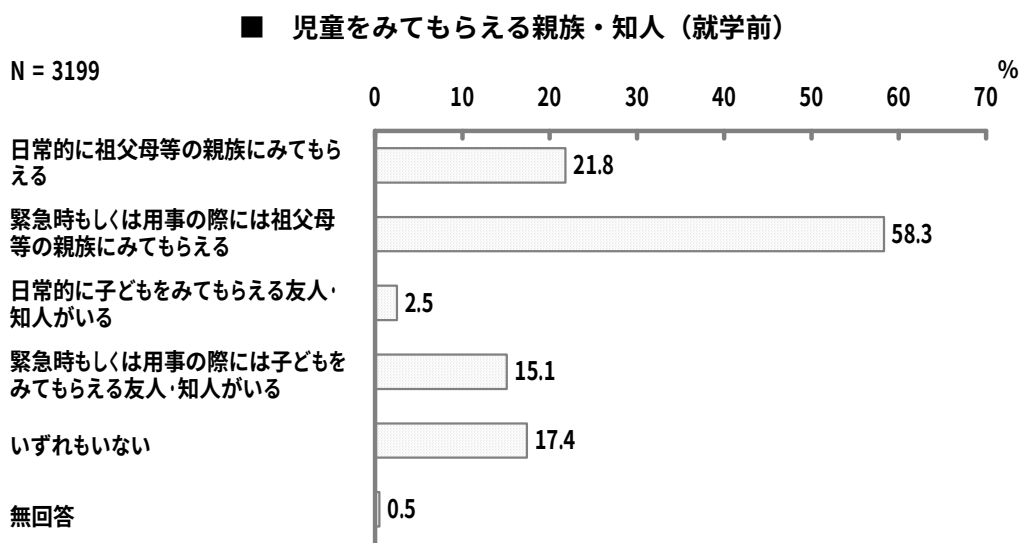
資料：人口動態統計

(2) 子育て環境について

① 児童をみてもらえる親族・知人がいるか

就学前児童の保護者の17.4%で、日常的に、もしくは緊急時や用事の際に児童を見てももらえる親族や知人が「いずれもない」となっています。

「日常的及び緊急時に祖父母等の親族にみてもらえる」という回答が多い一方で、「いざというときに頼れる存在が身近にいない」という家庭が一定数存在し、こうした家庭への支援が必要となってきます。

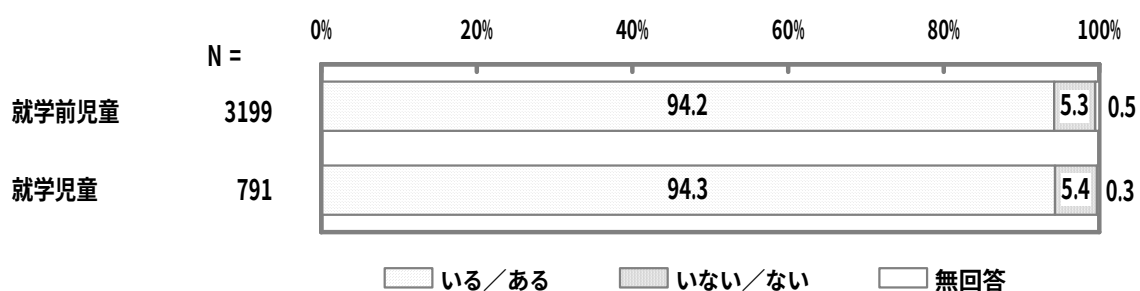


資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

② 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無

就学前児童の保護者、就学児童の保護者ともに、9割半ばで、子育てで悩んでいるときに相談できる人や機関が「いる／ある」となっています。

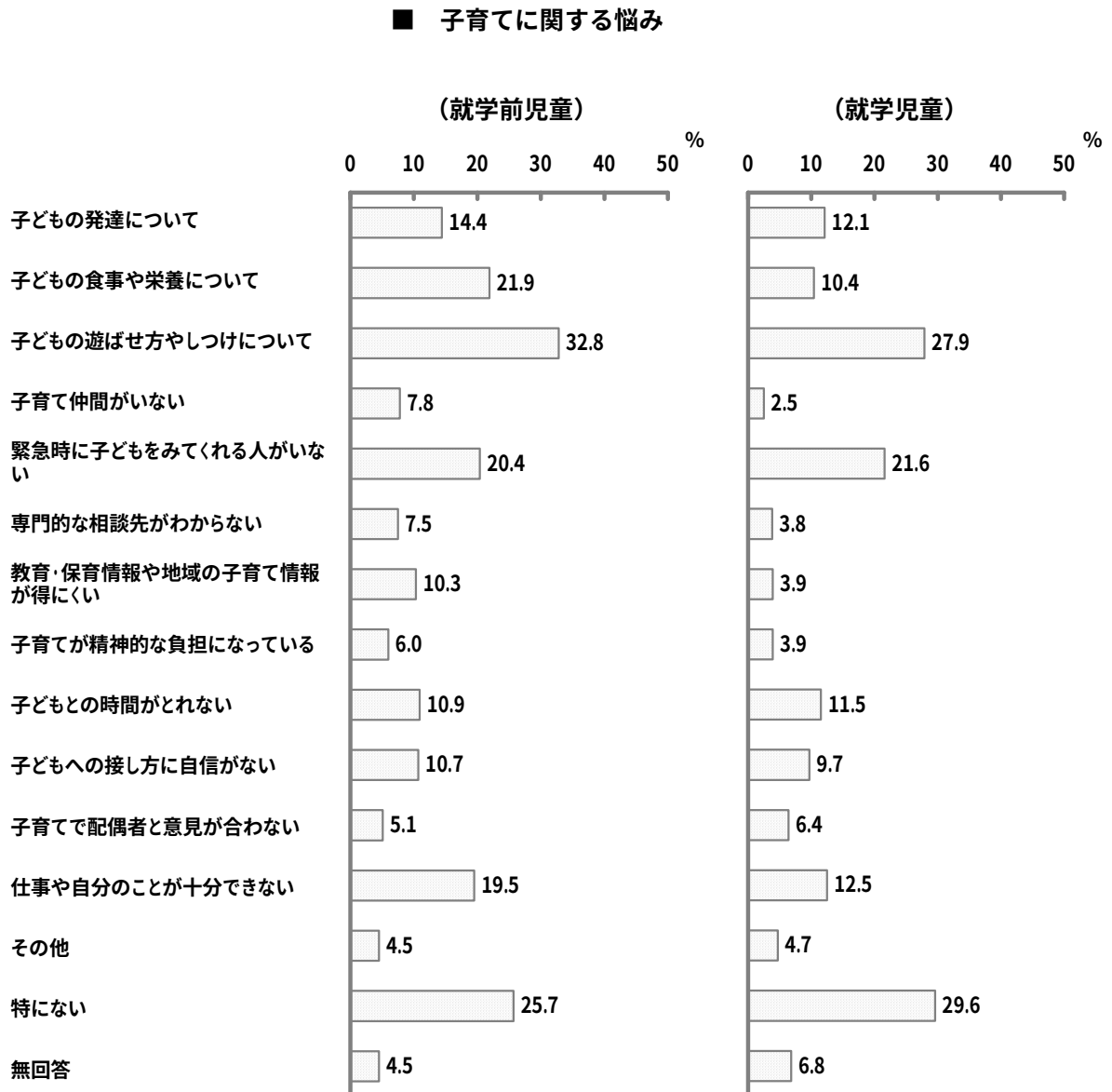
■ 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年）

③ 子育てに関する悩み

子育てに関する悩みについて、就学前児童の保護者では、「子どもの遊ばせ方やしつけについて」が3割以上と最も高く、次いで「特にない」、「子どもの食事や栄養について」となっています。就学児童の保護者では、「特にない」が約3割と最も高く、次いで「子どもの遊ばせ方やしつけについて」、「緊急時に子どもをみてくれる人がいない」となっています。



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 住まいの地域について、どのように感じるか

地域で子育て環境（保育所、学童クラブなど）が整っているかについて、区民の4割半ばが、“そう思う”と回答しています。

■ 住まいの地域について、どのように感じるか

N = 1929

ア. 通勤や通学などの交通の便がよい

イ. 子育て環境（保育所、学童クラブなど）が整っている

ウ. 地域の施設は、高齢者や障がいのある方なども利用しやすいよう配慮されている

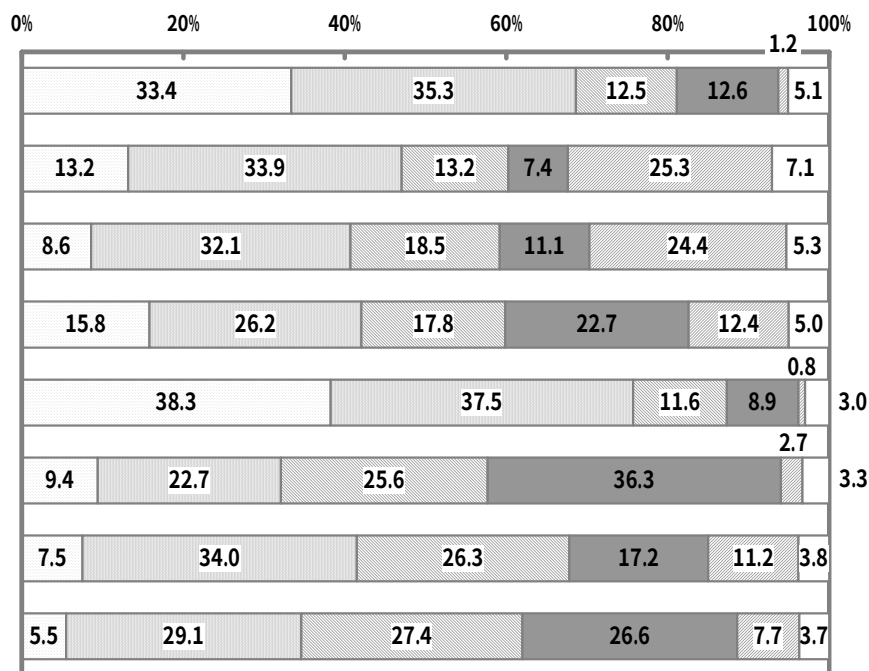
エ. よく行く、または行きたい公園がある

オ. 普段の買い物が便利である

カ. 自転車、歩行者は交通ルール、交通マナーをよく守っている

キ. 快適で安全なまちづくりが進められている

ク. 景観・街並みが魅力的になってきている



☐ そう思う ☐ どちらかといえばそう思う
☐ どちらかといえばそう思わない ☐ そう思わない
☐ わからない ☐ 無回答

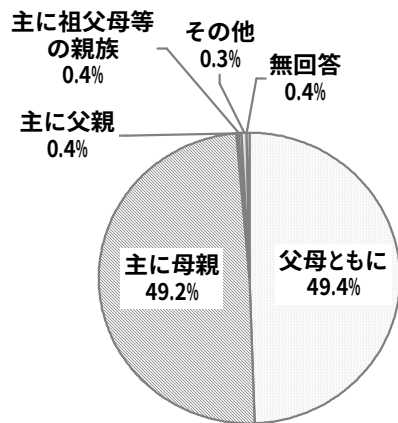
資料：平成 27 年度（第 44 回）足立区政に関する世論調査

(3) 育児休暇の取得状況について

① 子育てを主に行っている方

子育てを主に行っているのは「父母ともに」が49.4%、「主に母親」が49.2%となっています。父親の育児参加が進んでいることが伺える一方で、依然として育児の負担は母親に偏っている家庭も多いことがわかります。

■ 子育てを主に行っている方（就学前）



N = 3199

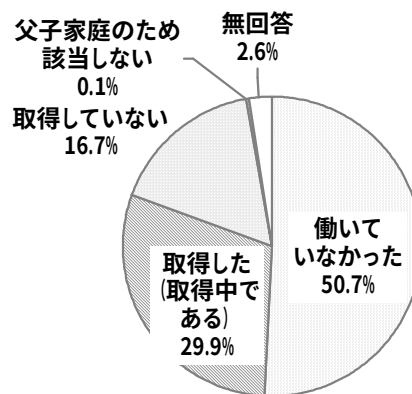
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

② 育児休業の取得の有無

母親の育児休業の取得については、「取得した（取得中）」が29.9%となっており、働いていた母親（46.6%）の約3分の2（64.2%）が育休を取得しています。

■ 取得有無（就学前）

<母親>



N = 3199

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

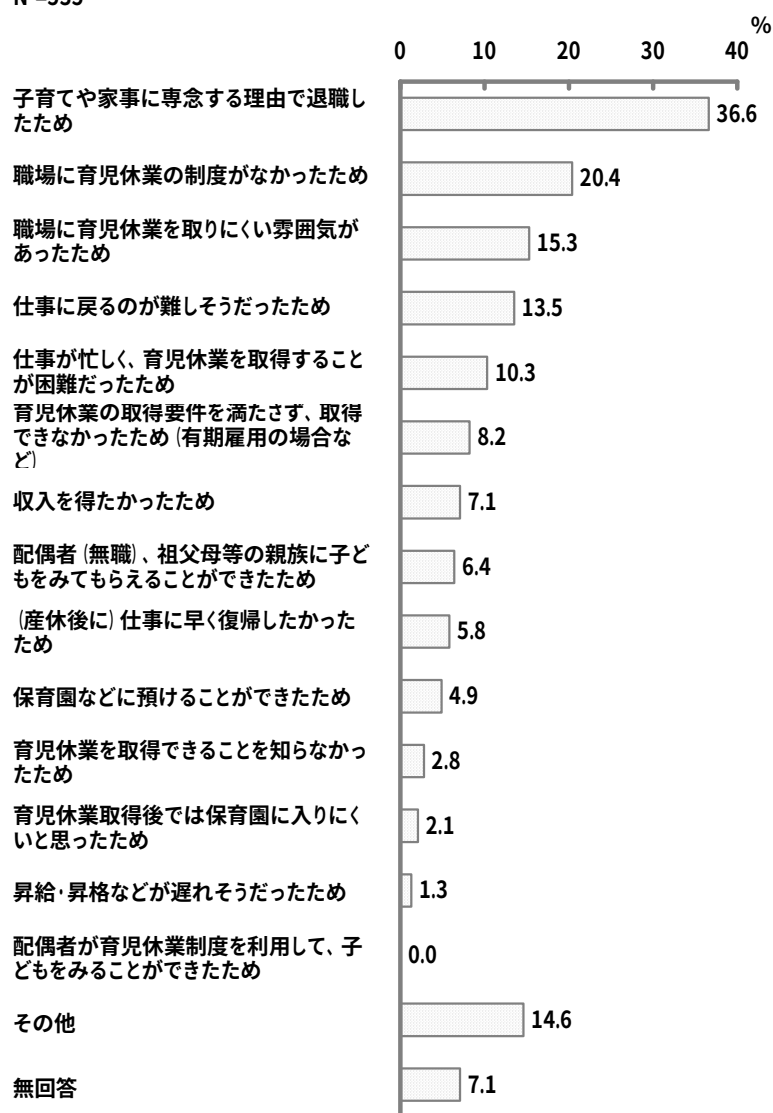
③ 育児休業を取得しなかった理由

母親が育児休業を取得しなかった理由は「退職した」(36.6%)が最も多くなっています。一方で、「取りにくい雰囲気があった」(15.3%)「忙しく、困難だった」(10.3%)「戻るのが難しそうだった」(13.5%)「制度がなかった」(20.4%)といった職場のサポート不足を起因とした理由も高い割合となっています。

■ 取得しなかった理由【複数回答】

<母親>

N = 535



※回答対象は育児休業を取得していないと回答した人

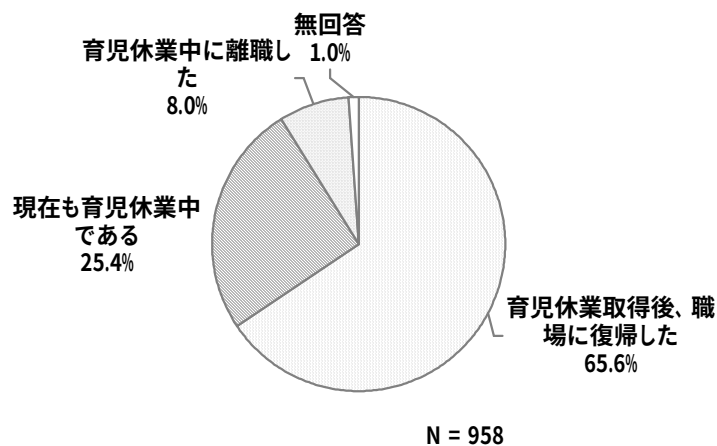
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 育児休業取得後の職場復帰の有無

育児休業取得後、職場復帰している割合が高くなっています。育児休業中に離職したという回答は母親で 8.0%と少なくなっています。（現在も育児休業中であるとの回答（母親：25.4%）を母数に含む）。

■ 育児休業取得後の職場復帰の有無（就学前）

<母親>



※回答対象は育児休業を取得した（取得中である）と回答した人

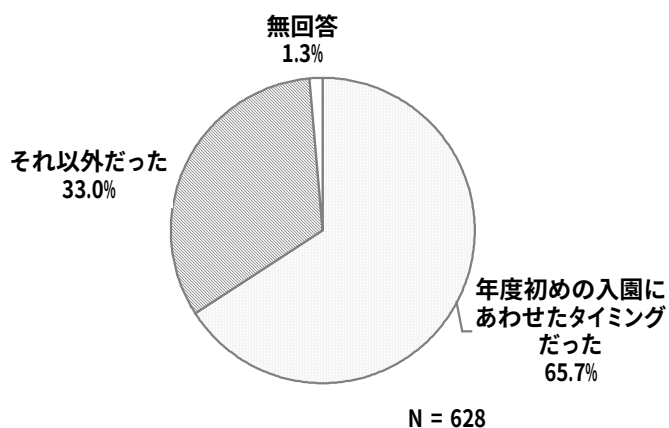
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年）

⑤ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング

育児休業を取得した後の職場復帰のタイミングについて、母親は年度はじめの入園にあわせている場合が65.7%と多数となっています。保育園等への入園のタイミングが職場復帰時期を決める重要な要因となっていることが伺えます。

■ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング（就学前）

<母親>



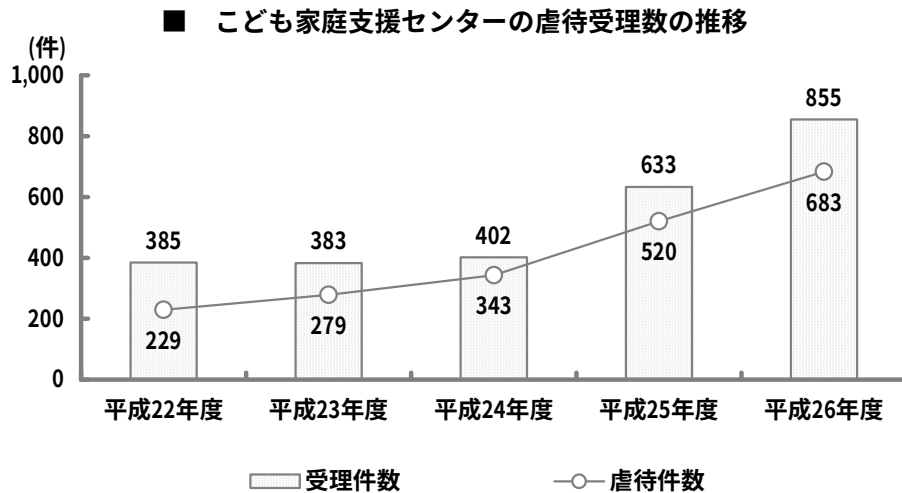
※回答対象は育児休業を取得した（取得中である）と回答した人

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

(4) 困難を抱える家庭の状況について

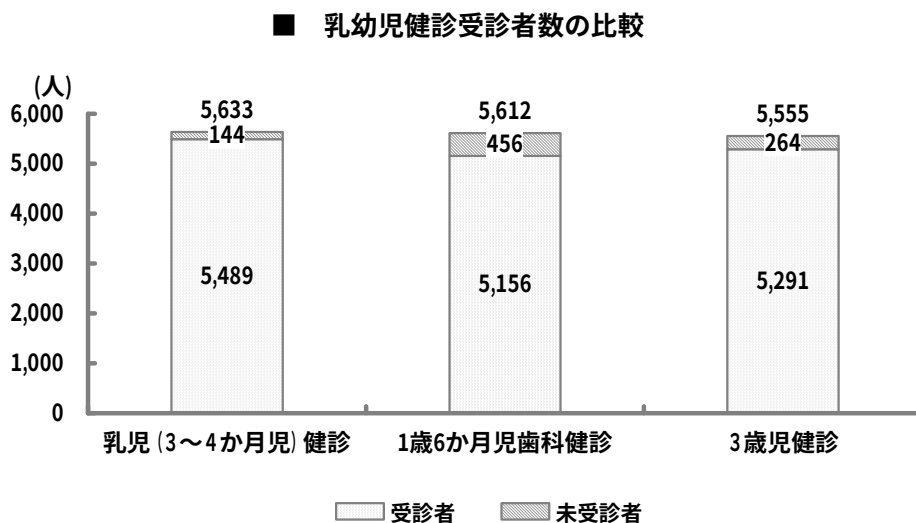
① こども家庭支援センターの虐待受理数の推移

こども家庭支援センターの虐待受理数の推移をみると、受理件数、虐待件数ともに年々増加しています。



② 乳幼児健診受診者と未受診者数の比較

乳幼児健診受診者数の比較をみると、乳児（3～4か月児）健診、1歳6か月児歯科検診、3歳児健診とも、受診者が多数を占めています。一部認められる未受診者の方々に対しては、訪問等による所在確認及び受診勧奨を行っています。



③ 発達相談の件数及び内訳の推移

区内在住の乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配ごと（発達障がいを含む）についての相談は、増加傾向にあることがうかがえます。

■ 相談件数及び内訳

区分/年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
発達	発達について	171	264	195	275	406
	コミュニケーション	38	40	36	35	18
	自閉的	0	4	7	6	9
	多動傾向	40	30	46	45	34
言葉の遅れ		194	162	205	170	190
言語	構音	9	20	49	31	37
	吃音	11	24	13	22	9
運動機能		4	2	9	4	8
福祉制度		62	70	41	85	74
その他		19	57	77	124	104
計		548	673	678	797	889

※平成 23 年度までは乳幼児から小学校 6 年生までが対象であったが、平成 24 年度から 18 歳未満まで拡大した。

資料：足立区福祉事業概要



2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題

子ども・子育て家庭を取り巻く現状データ等から見てきた「子ども・子育て家庭を取り巻く課題」を、以下のとおり示します。

【課題1】地域における子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。また、現在の親世代の人々の兄弟姉妹の数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんに触れ合う経験が乏しいまま親になることが増えています。このように、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しており、子育て中の親の孤独感や不安が増大しています。

地域及び社会全体が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに不安や負担でなく喜びや生きがいを感じることができる社会の実現を目指す必要があります。

【課題2】仕事と子育ての両立支援

（1）女性の社会参画の進展

女性の社会参画が進む中、共働き家庭が増加しています。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方で、働くことを希望しながらも子育てとの両立が困難であることを理由に、出産を機に退職する女性が少なからず存在するなど、出産に伴う就労の継続は依然として厳しい状況です。

（2）女性の活力の活用

女性の活力による経済の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を望む者を支援する環境の整備が求められていますが、都市部を中心に依然として待機児童が存在するなど、子育て中の父母が働きやすい環境が実現したとはいえない状況です。

【課題3】困難を抱える子育て家庭への支援

（1）児童虐待への対応

児童虐待が増加するなど、子どもや家庭を巡る問題が複雑かつ多様化してきています。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向けて、①虐待の「発生予防」、②虐待の「早期発見、早期対応」、③虐待を受けた子どもの「保護、自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実が必要です。特に、乳幼児期での子育てのつまずきが虐待につながる傾向があるため、保健センターが保有する特定妊婦や乳幼児健診未受診などの情報を共有するなど、早期に

対応していくことも求められます。

(2) 発達に特別な配慮を必要とする子どもへの対応

発達に特別な配慮を必要とする子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要です。乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で自立し、社会参加ができるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援が求められています。

早期発見・早期支援とともに重要になるのが、保護者への支援です。保護者の思いや願いに寄り添い、安心して子育てができる環境を整えることが求められます。さらに、福祉、保健、子育て、教育などの関係機関の連携も重要であり、切れ目なく支援を行っていく必要があります。

3 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価

（1）事業実績

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体と事業主に行動計画を策定することが義務付けられました。これを受け、足立区では「あだち次世代育成支援行動計画」を策定（前期：平成16年度～21年度、第2期：平成22年度～26年度）し、様々な取り組みを行ってきました。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における施策体系と事業実績は、次のとおりです。

【第2期あだち次世代育成支援行動計画の各施策群におけるA評価事業の割合】

施 策 群	目標達成度がAとなった事業の割合 (A：概ね実施できた(8割程度以上)⇒目標達成)					5ヵ年の 平均値 (※)
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
1 子 ども 支 援						
1－1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	67%	82%
1－2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	69%	70%
1－3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1－4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	82%	80%
1－5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	86%	86%
1－6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	67%	72%
2 子 育 て 支 援						
2－1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	71%	94%
2－2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	90%	82%
2－3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	80%	79%
2－4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%	93%
2－5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	71%	76%
2－6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	67%	77%
2－7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	56%	72%
2－8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	88%	85%
2－9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	95%	95%	100%	95%	100%	97%

(内部評価による実施結果)

※5ヵ年の平均値は、各施策における平成22年度から平成26年度までの達成率を単純に加算、平均しています。

第2期あだち次世代育成支援行動計画では、各施策を『1 子ども支援』と『2 子育て支援』の2つに大きく分け、この2つの体系のもと、各事業を推進してきました。

この2つの体系ごとの評価を、以下に示します。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子ども支援」の評価

「未来のあだちを担う子どものたくましい成長を支援する」を基本方針として、子ども自身の発達や成長を支援してきました。

取組みを推進した結果、6つの施策のうち、2つの施策でA評価（概ね実施できた：8割程度以上）となりませんでした。

（A評価とならなかった施策）

① 施策 1-2（発達支援の必要な子どもの健やかな成長支援）

発達相談の件数が増加傾向にある中で、引き続き発達に特別な配慮を必要とする子どもとその保護者に対して身近な地域で一貫して適切な支援を行うことができるよう、関係機関同士の連携を図り、切れ目なく相談支援を行っていく必要があります。

② 施策 1-6（青少年期の自立支援）

次世代を担う青少年の自立、「人間力」の向上を目標に、小中学生を対象とした体験活動や大学連携事業などを実施してきました。こうして育成した子どもたちや地域人材が、次世代の子どもたちの成長を地域ぐるみで育てる環境づくり「学びの循環」を構築していく必要があります。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子育て支援」の評価

「安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる」を基本方針として、子どもの成長を支える環境づくりに取り組んできました。

取組みを推進した結果、9つの施策のうち、3つの施策でA評価となりませんでした。

（A評価とならなかった施策）

① 施策 2-5（仕事と子育ての両立支援）

待機児童解消アクションプランを毎年改訂し、必要な箇所に必要な施設を整備してきましたが、依然として待機児童解消には至っていません。引き続き、保育定員の拡大に努めるとともに、保育コンシェルジュによる相談機能を強化し、保護者の需要と供給のミスマッチの改善を図ると同時に、施設整備に不可欠な保育人材確保のための支援メニューを実施するなど、多方面に渡る取組みを推進していく必要があります。

② 施策 2-6（家庭教育の推進）

家庭教育は全ての教育の基盤となるものであることから、子どもが基本的な生活習慣や基礎的な力を身につけるためにも、家庭における教育機能を高めていく必要があります。

③ 施策 2-7（養育困難家庭の自立支援）

近年、子どもや家庭をめぐる問題は複雑かつ多様化しており、児童虐待件数も増加しています。こうした状況の中、虐待に対応する組織の体制強化と見直しは不可欠です。また、虐待の未然防止のためには、きめ細かな相談・支援の体制づくりや虐待防止講座等の充実も必要となってきます。

（２）「第２期あだち次世代育成支援行動計画」から「子ども・子育て支援事業計画」へ

前掲の子ども・子育て家庭を取り巻く課題や第２期あだち次世代育成支援行動計画の評価等を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」における新たな施策体系を、次章以降のとおりに設定します。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子ども・子育て支援事業計画」では、教育大綱で掲げられた『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』を基本理念とします。この基本理念には、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさを持って生きて欲しいという思いが込められています。

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

(= 教育大綱の基本理念)

2 施策の体系

足立区では多くの人々が住み、働き・学び・活動し、日々の暮らしを営んでいます。まず、日々の暮らしの主役であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

本事業計画で掲げた「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」という目指すべき姿を実現するために、この「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つ視点から、目指すべき方向性を整理しました。

この4つの視点を踏まえて、区が実施する施策を『1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む』、『2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える』の2つの施策群に分類し、この2つの施策群にそれぞれ4つの施策を体系づけました。これら8つの施策に取り組むことで、『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現を目指します。

【子ども・子育て支援事業計画の施策体系】

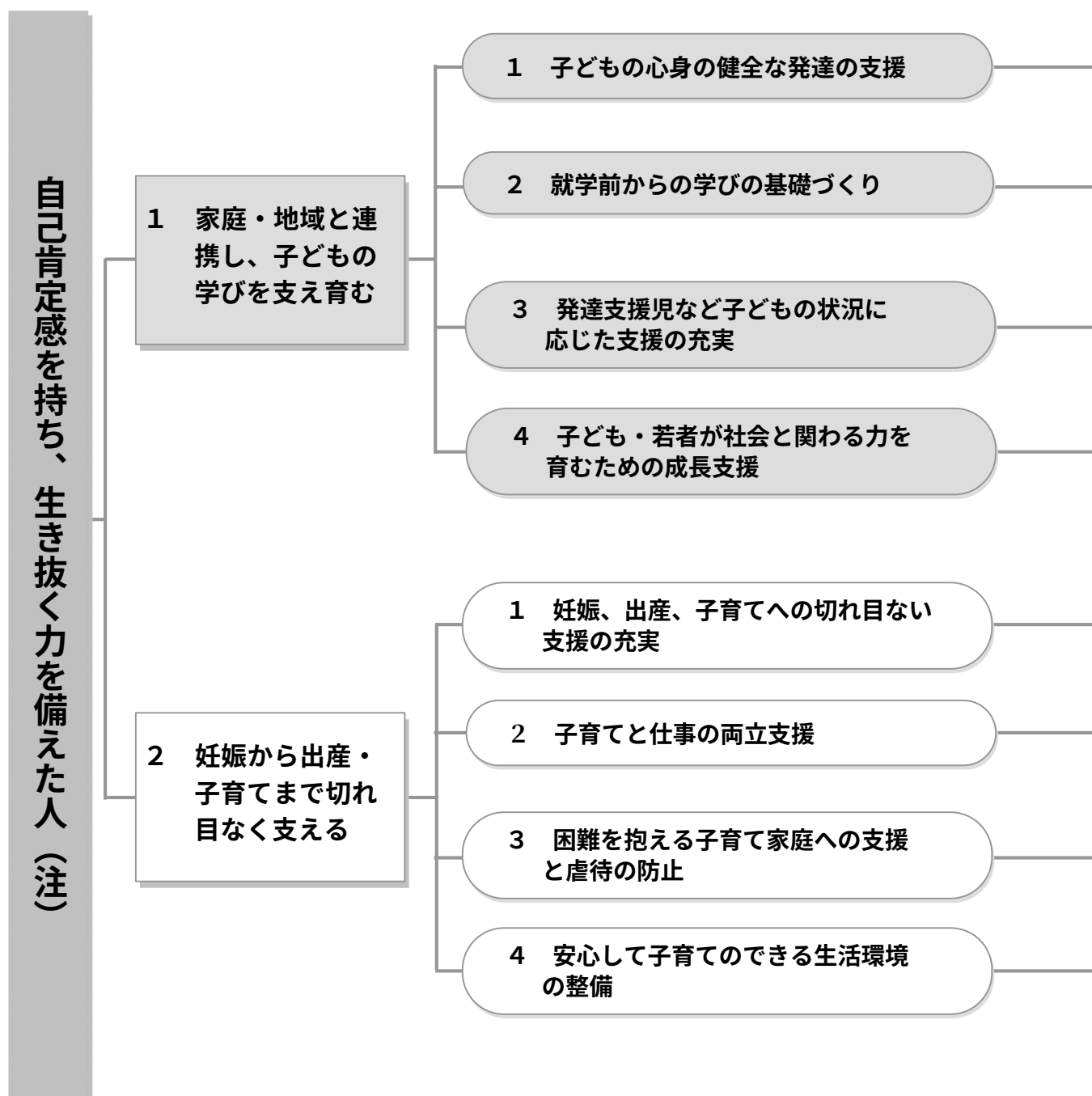


(4) 施策の体系図

【柱立て】

【施策群】

【施策】



（注）上位計画である足立区基本計画は7つの柱立てから構成されています。そのうち『自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人』という柱立てに本事業計画の施策体系を関連付け、基本計画との整合性を図っています。

【施策の方向性】

健康や食の大切さを伝えることで、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育みます。

個に応じた教育及び子どもの教育を支援する人材の充実等により、就学前教育の充実を図ります。

特別な配慮を必要とする子どもなど、子ども一人ひとりの環境や状況に応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子ども・若者の成長を支えます。

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、一貫した支援を行います。また、母子の良好な健康状態を保つための健診のしくみづくりを推進します。

保護者が仕事と子育てを両立できるよう保育施設の整備を進めるとともに、ニーズに沿った保育サービスの充実を図ります。また、保育サービスを適切かつ円滑に利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

困難を抱える子育て家庭の悩み相談に応じ、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。

妊産婦、子育て家庭等全ての人たちが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

3 成果指標

足立区では、前述の施策体系に基づき、関連する各事業を推進することで、基本理念の実現を目指してまいります。

そして、各事業の達成状況を測るひとつの目安として、以下のとおり、本事業計画全体の成果指標を設定します。

【計画全体の成果指標】

	成果指標	現状値
1	自分には良いところがあると思う子どもの割合 (↑ 通増指標) (活用データ) 足立区基礎学力定着に関する総合調査（小学校2年生から中学校3年生までを対象とした調査） ⇒「自分にはよいところがあると思う」との質問に肯定的に回答した児童の割合 (対 象) 区立小学校2年生 ※本事業計画は基本的には就学前を対象としているため、就学後の直近である小学校2年生のデータにて成果を図ることとしますが、2年生以降の数値の推移も継続して注視していきます。	A層 80.2% B層 69.1% C層 62.4% (注1)
2	子育てを楽しんでいる保護者の割合 (↑ 通増指標) (活用データ) ・子ども政策課による集計 ・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート (対 象) ・区立保育園及びこども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者 ・各乳幼児健診受診者の保護者	1歳6か月児 55% 3歳児 45.9% 5歳児 62.4% (注2) ※参考(辛いと感じる保護者の割合) 1歳6か月児 3.1% 3歳児 5.0% 5歳児 4.8%

(注1) 学習定着度調査の成績順に3層の成績層、A層(上位層)、B層(中位層)、C層(下位層)に分割

(注2) 子育ては楽しいと思えますか？との問いに、1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あてはまる」と回答した保護者の割合。子ども政策課によるアンケートでは「楽しいと感じることの方が多い」と回答した保護者の割合。

なお、本事業計画の実行性を担保するために上記2つの成果指標を設定しますが、子どもを取り巻く課題や区が取り組むべき施策は多岐にわたるものであり、かつ複雑に絡み合

っているものであることから、当該成果指標について目標値を設定することは困難であると考えます。また、仮に目標数値の定めることができたとしても、その数値の達成のみをもって課題を解決したと評価できるものではないと考えます。

つきましては、当該成果指標については目標値を定めることはせず、ひとつの目安（物差し）として、これら数値の変化を確認し、各施策の実施状況や効果を検証しながら、誰もが子どもを産み育てることができる社会の実現を目指してまいります。

ただし、第4章に記載の各個別事業については、個々に指標と目標数値を設定したうえで、各事業の進捗を管理していきます。



第4章

各施策ごとの取組み内容

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

【現状と課題】

◆乳幼児期における心身の健全な発達

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される大切な時期です。個人差が大きいこの時期に、子ども一人ひとりが健やかに成長していくためには、親子が触れ合う機会や同年齢、異年齢の子どもと主体的に関わる機会を確保することが大切です。

◆食育の推進

足立区は生活習慣病である糖尿病の医療費・件数が多いという現状があり、その要因のひとつに野菜の摂取量不足があると言われています。糖尿病を予防し、子どもの心身の健全な発達を支援していくためにも、乳幼児期から「様々な野菜を食べる」「ひと口目は野菜から食べる」という習慣や「野菜を使った料理体験」等を通して、自然と野菜を食べるなどの生活習慣を身に付けることが大切です。

◆乳幼児の健康の保持増進

足立区の子どもの歯・口の健康状況は、「むし歯がある子の割合が特別区平均より高い」、「未処置歯をもつ子の割合が高い」、「歯や歯肉に所見がある子の割合が高い」など、課題が多い状況です。よって、まだむし歯がない（あるいは少ない）早期から、家庭への啓発やむし歯がある子どもの保護者への受診勧奨に力を入れ、健全な口腔内環境を維持していくことが重要です。

【施策の方向性】

- 子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、親子や同年齢、異年齢の子ども同士が主体的に関わることのできる交流の場を充実させます。
- 糖尿病等の生活習慣病を未然に防ぐため、食育の取り組みを通じて、野菜を食べる習慣を身に付けると同時に、食への意識を高め健全な発達を支援していきます。
- 歯科健診を通じて、むし歯の予防、早期の治療に繋げるとともに、家庭への啓発やむし歯がある子の保護者への受診勧奨等、早い段階からの取り組みに力を入れていきます。

【主な事業】

事業名（担当課）		事業内容		
1-1-① 食育の推進事業 (子ども施設整備課、子ども施設運営課)	指標1	「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう～」をキャッチフレーズに、野菜摂取の大切さを伝え糖尿病予防と糖尿病の重症化を未然に防ぐため、乳幼児健診などで早期から保護者への啓発に取り組むとともに、保育園等でのおいしい給食「野菜の日」などで、正しい食習慣づくりを推進します。望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組めます。 (対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所の 3～5 歳児 ※私立幼稚園はH30 から実施予定（指標1のみ）		
		指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		「ひと口目は野菜から(ベジファースト)」事業の保育施設での実施割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所の 3～5 歳児 ※私立幼稚園はH30 から実施予定 (算出式) $\frac{A}{B}$ ・区立園 A：実施園数 B：区立保育園・こども園の総数 ・私立園 A：実施園数 B：私立保育園の総数 ・認証保育所 A：実施園 B：認証保育所(3～5 歳児の在籍園に限る)の総数	各施設ともに、100%
				実績値（H27）
	指標2	野菜栽培と収穫野菜の調理体験事業の保育施設での実施割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所の 3～5 歳児 (算出式) $\frac{A}{B}$ ・区立園 A：実施園数 B：区立保育園・こども園の総数 ・私立園 A：実施園数 B：私立保育園の総数 ・認証保育所 A：実施園 B：認証保育所(3～5 歳児の在籍園に限る)の総数	各施設ともに、100%
				実績値（H27）

事業名（担当課）	事業内容		
1-1-② 保健所の健康教育・食育の推進 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	乳幼児健診や育児学級、健やか親子相談事業など、様々な機会を捉えて健康教室を実施し、啓発を行います。 【H27 参加実績】 ・乳児（3～4 か月児）健康診査における健康教室 5,630 人 ・育児学級における健康教室 1,130 人 ・健やか親子相談事業における健康教室 16,433 人(親子での参加数のため、実績値を算出する際は 2 で割った数値を実績数としています)		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		乳児（3～4 か月児）健康診査、育児学級及び健やか親子相談事業における健康教室の参加率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：各健康教室への参加人数 B：0 歳児人口×3（※） ※乳幼児健診、育児学級、健やか親子相談事業の 3 つの機会における健康教室の参加率であるため、3 倍しています。
			目標値（H31） 95% 実績値（H27） 89.9%
1-1-③ 早寝・早起き・朝ごはんの推進 (子ども政策課)	早寝・早起き・朝ごはんが身につくよう、啓発を行います。 保育園等での早寝・早起き・朝ごはんカレンダーによる取り組み、パンフレットやポスターなどによる啓発活動を行っています。 【H27 実績】 早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数：143 園		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数の割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園・こども園、認証保育所、私立幼稚園の 4、5 歳児 (算出式) $\frac{A}{B}$ A：取り組み園数 B：全区立保育園・こども園＋全私立保育園＋全認証保育所(4、5 歳児の在籍園に限る)＋全私立幼稚園
			目標値（H31） 93.7% 実績値（H27） 81.7% (143/175 園) (内訳) ・区立保育園・こども園 100% (39/39 園) ・私立保育園 79.4% (54/68 園) ・認証保育所 93.3% (14/15 園) ・私立幼稚園 67.9% (36/53 園)

1-1-④ あだちっ子歯科 健診 (子ども政策課)	むし歯が増えやすい4歳（年少児）から6歳（年長児）を対象に、①区統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③結果集計、分析、フィードバックをセットに歯科健診を実施。未就学児のむし歯予防と早期治療により歯と口腔内の健康を保ち、ひいては子どもの貧困対策にも繋がるよう取り組みを進めています。			
	【H27 対象者数】 ・区立保育園、認定こども園 2,662 人 ・私立保育園、公設民営保育園 3,586 人 ・認証保育所 73 人 ・私立幼稚園、認定こども園 9,225 人 ・未通園児（区外通園児を含む）1,492 人			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		健診の受診率 ①上記教育・保育施設にお ける受診率 （単位）％ ②未通園児の受診率 （単位）％	(算出式) $\frac{A}{B}$ ① A：上記教育・保育施設に おける受診者数 B：上記教育・保育施設の 在籍者数 ② A：未通園児の受診者数 B：未通園児の数	①100％ ②12.6％
実績値（H27）				
①98.8％ ② 8.6％				

1-1-⑤ 図書館・乳幼児施 設での読み語り 会 (中央図書館)	絵本は、子どもの豊かな感性や人間性を育むばかりでなく、学ぶ意欲や集中力、知的好奇心などの基礎的な力を培うといわれています。また「読み語り」による子どもとのコミュニケーションは、愛されているという安心感と信頼関係を築き、親子の絆を深める第一歩です。区立図書館（中央図書館と地域館 14 館で実施）では、絵本や物語の楽しさを味わい親しんでもらえるように、乳幼児から小学生を対象とした「おはなし会」を開催しています。			
	【H27 実績】 ・おはなし会：実施回数 1,287 回、参加者数 23,904 人 ・中央図書館映画会：実施回数 149 回、参加者数 3,609 人			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		おはなし会(中央図書館映画 会を含む)の1回あたりの参 加者数 （単位）人	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：おはなし会の参加者数 B：おはなし会の実施回数	25人
実績値（H27）				
19.2人				

1-1-⑥ あだちはじめて えほん (中央図書館)	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に絵本を配布し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み聞かせ活動の普及を図っています。		
	3～4 か月児健診時は、絵本を配布するとともに、読み語りボランティアが絵本を読み語りを実演し、幼児期に絵本に親しむ機会の充実を図っています。		
	また、1歳6カ月児健診時は、区内図書館と子育てサロンを絵本の引換え場所とすることで、本に触れ合える環境が身近にあることをお知らせしています。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
3～4か月児健診時の絵本配 布冊数 （単位）冊		3～4か月健診時に絵本を 配布した冊数 ※3～4 か月健診の受診者全員 に配布することを想定	5,580 冊
			※0 歳児の人口推計数値 （5,622 人）を基に算出。 ⇒5,622 人×99.2%(3～ 4 か月健診の受診率(見 込))
実績値（H27）			
5,773 冊			

	指標2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		1歳6か月児健診時の絵本引き換え冊数 (単位) 冊	1歳6か月健診受診者が絵本を引き換えた冊数	4,400 冊
				※1歳児の人口推計数値(5,724人)を基に算出。 ⇒5,724人×90%(1歳6か月健診の受診率(見込))×85%(引き換え目標率)
				実績値 (H27)
				3,127 冊

【施策 1-1 に関連する事業 (※)】

施策区分	事業名	掲載ページ
施策 2-1	2-1-⑦ 子育て健康ひろば	P 55
施策 2-1	2-1-⑧ 子育てサロン	P 55

※主となる施策以外に関連する施策がある場合に、関連する事業として掲載します。

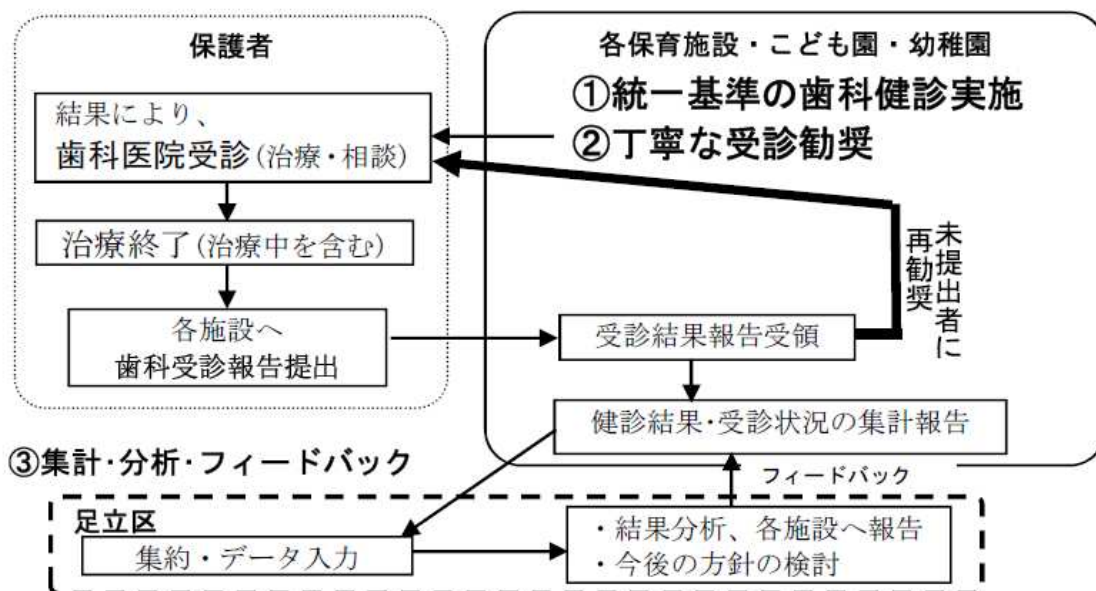
あだちっ子歯科健診

平成26年度から「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい4歳(年少児)～6歳(年長児)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、これまで以上に、未就学児のむし歯予防および早期の治療に繋がるよう、取り組みを進めています。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

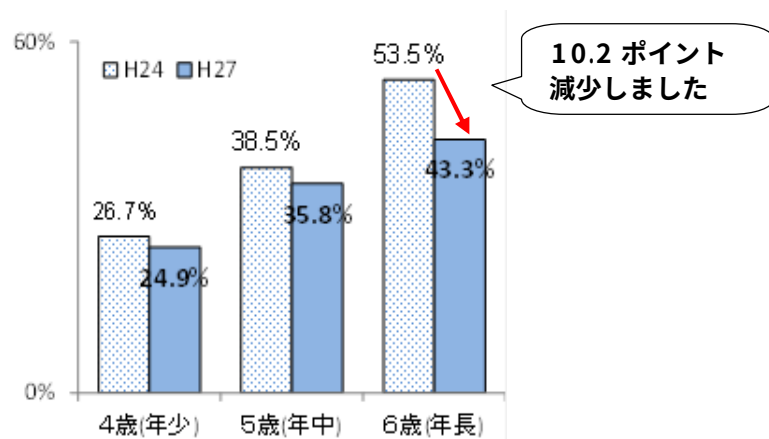
- ① 通園の有無に関わらず、すべての4～6歳児に統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバックを実施

(あだちっ子歯科健診の実施フロー図)



【むし歯がある子の割合(経年比)】

- ① 区立保育園の6歳児のむし歯がある子の割合は、3年間で約10ポイント減少しました。



- ② 小学1年生のむし歯がある子の割合が、2年間で6ポイント減少しました。

	足立区		特別区平均
H25	47.8%	23位	39.4%
H26	43.7%	22位	37.0%
H27	41.8%	22位	34.9%

特別区における順位は、平成26年度から22位に上昇しました。

(東京都の学校保健統計書)

平成28年度から、受診率アップへの試みの一つとして、英語、中国語、ハングル語版のご案内通知を作成しました。

【受診率アップに向けた取組み】

Guide for a dental checkup (English)
牙科健診のご案内(英語)
牙科健診 안내(한국어)

English: Adachi City conducts the dental checkup targeting all children aged 4 to 6 years old and promoting the measures for preventing tooth cavity, since the tooth cavity tend to occur in 4 to 6 years-old period, please take checkup on this occasion by all means.

English date: Born from April 27, 2010 to April 17, 2013.
 Lives in the City and does not attend nursery school or kindergarten in the City.
 English date: From Thursday, September 15 to Wednesday, November 30, 2016.
 English: Free

【English】 Child Policy Section 03-3880-5295

中文: 足立区は4～6歳児を対象とした歯科健診を実施し、歯のむし歯予防を推進するため、4～6歳児がむし歯になりやすい時期に、ぜひこの機会に歯科健診を受けてください。

中文日期: 2016年4月23日～2016年4月17日(土曜)
 市内在住で、市内の保育園や幼稚園に通っていない児童
 中文日期: 2016年9月15日(木曜)～2016年11月30日(木曜)
 中文: 無料

【中文】 児童政策課 03-3880-5295

한국어: 아다치시는 4~6세 어린이를 대상으로 치과검진, 충치 예방, 치아 건강에 대한 교육을 실시하며, 치과검진 기회를 제공합니다. 4~6세 어린이는 충치가 발생하기 쉬운 시기입니다. 이번 기회를 꼭 활용하여 치과검진 받으시기 바랍니다.

한국어 날짜: 2016년 4월 23일 ~ 2016년 4월 17일(토)
 서울시에 거주하며,市内의 유치원이나 어린이집에 다니지 않는 어린이
 한국어 날짜: 2016년 9월 15일(목) ~ 2016년 11월 30일(목)
 한국어: 무료

【한국어】 아동정책과 03-3880-5295

【English】 Please see the leaflet. 【中文】 詳細資料 【한국어】 詳細資料

1 (English) (Make reservation at the dental listed on the leaflet.)
 [中文] 請向通知單中所列齒科診所預約。
 [한국어] 白書에 있는 치과에 예약을 하십시오.

2 (English) (Bring documents ① and ②, go to the dentist you reserved and take a checkup.)
 [中文] 請帶①和②的表格，前往所預約的牙科診所接受健康檢查。
 [한국어] ①과 ②의 양식을 가지고 예약한 치과에 가서 검진을 받으십시오.

① 牙科健診予約申込書
 ② 歯科健診のご案内(英語/中文/韓国語)

施策 1－2 就学前からの学びの基礎づくり

【現状と課題】

◆新制度施行等に伴う就学前施設の多様化

乳幼児の入園等に関する状況は、新制度や共働き家庭の増加等に伴い就学前施設の多様化が進み、各家庭の状況によって、幼稚園・保育園等、子どもたちの過ごす場所は多岐に渡っています。加えて、喫緊の課題である待機児問題等への対応のため、新規施設は年々増えている状況です。

◆質の高い保育・教育の充実

- ・乳幼児期は、生涯に渡る人格を形成するうえで重要な時期です。次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長していくためには、質の高い保育・教育が求められており、各園の保育内容に対する保護者からの期待も高まってきています。
- ・足立区では、多様化が進む様々な形態の就学前施設において、乳幼児期にふさわしい保育・教育を提供できるよう、各年齢の発達段階に応じた保育・教育の指導書として「すくすくガイド（※1）」を作成し、各施設へ配付しています。あわせて、5歳児の保育・教育に焦点を当てた「あだち 5 歳児プログラム（※2）」を作成し、就学を意識した指導の参考としています。

◆幼保小連携活動の推進

- ・幼児教育から小学校教育へと子どもたちの発達と学びをつなげるために、幼保小連携ブロック会議や子ども同士・職員同士の交流活動等の「幼保小連携活動」に取り組み、幼稚園・保育園、小学校の関係者が、子どもたちの情報の共有や指導方法等の相互理解を深めています。
- ・幼稚園・保育園、小学校の関係者が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習得と就学前からの学びの芽を小学校教育へとつなげていきます。

※1 すくすくガイド

子どもの発達・成長に沿った教育・保育のポイントを記載した幼稚園・保育園及び小学校の職員向けの指導書として作成したもの。

※2 あだち5歳児プログラム

5歳児の教育・保育に焦点を当て、小学校への移行をスムーズにするための指導内容について基本的なポイントを項目ごとに示したもの。

<3つの柱>

◆基本的生活習慣

生活や活動の中で、幼児期に望ましい基本的生活習慣が身につくように、保護者と共に育みます。

◆他者とのかかわり

友達や身近な大人との関わりの中で、自分の気持ちや考えを伝える力や相手の気持ちや考えを受け止める力を育みます。

◆学びのめばえ

主体的な遊びや様々な体験を通して好奇心旺盛になり、興味を持ったことに對して意欲や探求する気持ちなどを育みます。

【施策の方向性】

- 就学前教育施設において、質の高い保育・教育の提供を図るため、保育者等の資質向上を図る研修の充実に努めます。
- 園と家庭が連携して、子どもたちの基本的生活習慣の習得に向けた取り組みを推進します。
- 幼保小連携活動を推進し、双方の保育・教育内容の相互理解を更に深めることで、子どもたちが戸惑うことなく就学し、意欲的に学習等に取り組める環境を整えます。

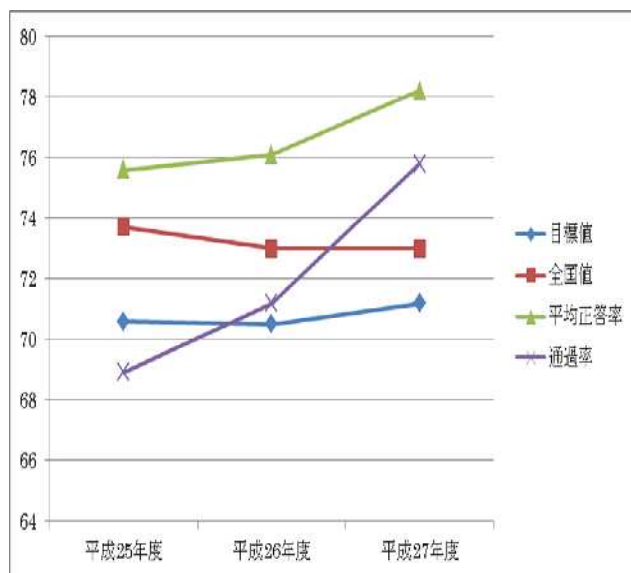
図 基礎学力を身につけている児童の割合（足立区小学校全体）

足立区小学校全体の基礎学力を身につけている児童の割合の推移をみると、国語、算数ともに平均正答率が目標値、全国値を各年ともに上回っています。また、国語、算数ともに通過率が年々向上しています。

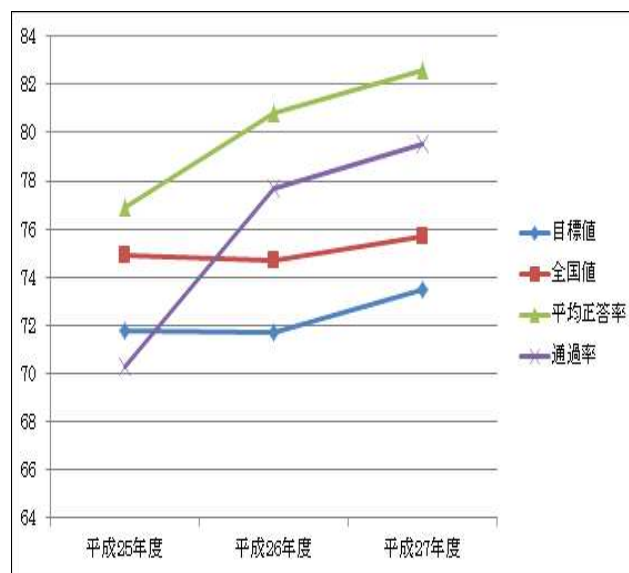
	平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度			
	目標値	全国値	平均正答率	通過率	目標値	全国値	平均正答率	通過率	目標値	全国値	平均正答率	通過率
国語	70.6%	73.7%	75.6%	68.9%	70.5%	73.0%	76.1%	71.2%	71.2%	73.0%	78.2%	75.8%
算数	71.8%	74.9%	76.9%	70.3%	71.7%	74.7%	80.8%	77.7%	73.5%	75.7%	82.6%	79.5%

資料：足立区教育委員会「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」

（国語）



（算数）



- ※・目標値：前年度の基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値（目標正答率）
 ・全国値：本調査と同一の調査を行った全国の対象者の平均値
 ・正答率：出題数中何問正解したかの割合（正答数÷出題数×100(%)）
 ・通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合（目標値以上の児童・生徒数÷受検者数×100(%)）

【主な事業】

事業名	事業内容			
1-2-① 保育者の資質向上 (就学前教育推進課)	保育者の資質向上を図るため、幼児教育関係者が学ぶ機会を提供します			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		研修会へ参加した園の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：研修会への参加園数 B：全区立・こども園＋全私立保育園＋全認証保育所＋全小規模保育室＋全私立幼稚園	70%
				実績値（H27）
				64%
(内訳) ・区立保育園・こども園 39/39 園 ・私立保育園 38/62 園 ・認証保育所 35/44 園 ・小規模保育室 15/21 園 ・私立幼稚園 12/52 園				
1-2-② 幼保小連携活動 (就学前教育推進課)	「あだち5歳児プログラム」の実践により、園と家庭が連携した形での基本的生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育みます。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		基本的生活習慣が身についている1年生の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：基本的生活習慣が身についている(※)1年生の数 B：1年生の児童総数 ※以下の項目の達成状況で評価。 ・姿勢良く座ることができる ・静かに話を聞くことができる ・1人でトイレができる	80%
				実績値（H27）
				—
	指標2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		あいさつや返事ができる1年生の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：あいさつができる(※)1年生の数 B：1年生の児童総数 ※大人や友達が声をかけたときに、きちんと応対できる程度を想定。	80%
				実績値（H27）
				—

事業名		事業内容		
1-2-③ 子ども同士の交 流活動 (就学前教育推進 課)	指標 1	園児が小学校の授業や給食などを体験することによって、小学校の様子を肌で感じ、入学への期待や意欲を高めます。		
		【H27実績】 小学校との交流活動を実施した園数：138 園		
		指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		小学校との交流を行った園の 割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：交流活動を実施した園数 B：全区立保育園・こども園＋全 私立保育園＋全認証保育所 (5歳児の在籍園に限る)＋全 私立幼稚園	90%
				実績値 (H27)
				83% (138/167 園) (内訳) ・区立保育園・こども園 39/39 園 ・私立保育園 53/62 園 ・認証保育所 8/14 園 ・私立幼稚園 38/52 園

施策 1－3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実

【現状と課題】

◆発達に特別な配慮を必要とする子どもへの早期支援

近年、子どもの発達に関する相談が増えています。発達に特別な配慮を必要とする子ども（以下「発達支援児」といいます）は、早い時期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが大切です。一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行うことで、本人の自信や自尊感情を育み、生きていくうえでの基礎力を育てることにつながります。今後も、一人ひとりの成長や生活環境に応じた適切な支援を行っていくとともに、早期発見・早期支援に努めていきます。

◆発達支援児とその家族への支援

発達支援児が、住み慣れた地域で健やかに成長していくためには、子ども自身はもとより、家族にとっても地域での支えが不可欠です。地域全体に発達支援児への理解と対応、知識の浸透を図るとともに、子ども一人ひとりに応じた支援を早期から一貫して行っていくことが求められます。

【施策の方向性】

- 発達支援児及びその保護者が住みなれた地域で安心して共に生活できるよう、様々な子ども・子育て支援施策において子どもの成長段階や特性に応じた支援を行っていきます。
- 発達支援児一人ひとりの状況を的確に把握するとともに、保育施設での指導内容や指導方法の工夫を計画的に行い、健やかな発達を促していくため、職員研修を充実させるなどの支援体制を整備していきます。
- 発達支援児及びその保護者に対して、一貫して身近な地域で適切な支援を行うことができるよう、関係機関（保健センター・げんき・あしすと等）同士の連携を図り、総合的かつ切れ目のない相談・支援を行っていきます。

【主な事業】

事業名	事業内容			
1-3-① 発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	発達支援児を早期に発見し、身近な地域で一貫した適切な支援を行うため、関係機関との連携を図り子どもの発達を継続的に支援します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		発達遅れが疑われる3歳児の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：3歳児健康診査で要精密検査対象とされた人数 B：3歳児健康診査受診者数(※) ※5,365人(平成27年度実績)	0.30%
				実績値（H27）
				0.28%
1-3-② 乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行います。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行います。家族を含め継続した支援を実施しています。			
	【H27実績】			
		対象者数	受診者数	受診率
	乳児	768人	628人	81.8%
	1歳6か月	628人	543人	86.5%
	3歳	384人	317人	82.6%
	療育指導	38人	33人	86.8%
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		対象者数に対する受診率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：受診者数 B：対象者数	各90%
				実績値（H27）
乳児 81.8% 1歳6か月 86.5% 3歳 82.6% 療育指導 86.8%				
1-3-③ 発達支援児の総合的な支援 (障がい福祉センター)	発達支援児に関する相談に応じます。また、関係機関と連携し、住み慣れた地域で健やかに成長していくための支援を行います。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		障がい福祉センターで受けた全ての相談事案のうち、保健センター、保育園・幼稚園等、こども支援センターげんきからの紹介により受けた相談事案が占める割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：保健センター等からの紹介による相談件数 B：障がい福祉センターにおける全相談件数 ⇒関係機関間の連携の進捗度を計る	80%
				実績値（H27）
				66% (502/755件)

事業名	事業内容		
1-3-④ 発達支援委員会 (※1)の開催・園巡回指導 (こども支援センターげんき 支援管理課)	指標1	発達支援委員会で検討された指導内容を保育所等に助言し、児童に適した保育の実践を支援します。個別支援計画の作成を促し、保護者への育児支援の一助とします。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		継続支援児のうち、支援の程度がⅠ又はⅡ(※2)と判定された児童の割合 【低減目標】 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 支援の程度がⅠ又はⅡと判定された継続支援児数 B: 継続支援児の総数 ⇒保育上の配慮を行うことにより、支援の程度がどの程度軽減したかを計る
		目標値 (H31) 50% ※継続支援児は 500 人と想定 実績値 (H27) 55% (123/223 人)	
1-3-⑤ 従事職員のスキルアップ研修 (こども支援センターげんき 支援管理課、障がい福祉センター)	指標1	保育園(認可外含む)、幼稚園等の職員を対象に研修を実施し、統合保育の充実を図ります。 【H27 実績】 ・専門研修:累計 519 人 ・発達コーディネーター育成研修:11 人 (累計 71 人) ・フォロー研修:9 人	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		研修最終日に実施する確認(習熟度)テストで、80点以上を獲得した受講者の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 80 点以上を獲得した受講者数 B: 全受講者数
		目標値 (H31) 80% 実績値 (H27) — ※H28 から実施	

※1 発達支援委員会とは？

医師、心理士、区立・私立保育園長の代表、保育関連所管の区職員の15名程度を構成メンバーとする要綱に基づき設置された機関で、対象児の発達状況や保育の配慮事項などを審議します。園からの申請により心理士の行動観察等を基に委員会を開催し、委員会で審議された内容は具体的に園に伝え、保育を行う上での一助としています。なお、委員会結果は単年度有効なので、年長児になるまで毎年委員会の対象児となります。

※2 支援の程度：行動問題レベル

	I	II	III	IV
配慮が必要な行動上の課題	危険行為、他害、乱暴な行動、集団の規則を守れないことが、常に見られる。	危険行為、他害、乱暴な行動、集団の規則を守れないことが、やや目立つ。	危険行為、他害、乱暴な行動、集団の規則を守れないことが、ときおり見られる。	危険行為、他害、乱暴な行動、集団の規則を守れないことが、殆ど見られない。

施策１－４ 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

【現状と課題】

◆子ども・若者支援における地域社会の現状

- ・子ども・若者が育つ場である家庭においては、三世代世帯の減少と、ひとり親世帯の増加などにより、家庭内において子育てを学び、助け合うことが難しくなっています。そのため、親が子育てに関して不安や負担を抱えやすく、社会全体で子育てを助け合う環境づくりが必要となっています。しかし、地域社会においても人間関係が希薄化し、地域社会が家庭を支えることも難しくなっています。
- ・かつての地域社会は、家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験を通じて、子どもたちが健やかに成長するという重要な役割がありましたが、地域社会の教育力が弱まり、地域における体験の場がなくなってきています。地域社会の教育力の回復には、地域における体験活動を支援する人材が必要ですが、育成の取り組みが進んでいません。

◆情報化の進展に伴う子ども・若者を取り巻く新たな課題

子ども・若者の生活面においては、急速なスマートフォンの普及や新たな情報通信サービスの出現等により、情報通信環境は目まぐるしく変化し続けています。子ども・若者の知識やコミュニケーションの空間を格段に広げる可能性はあるものの、違法・有害情報の拡散やコミュニティサイトに起因する被害の増加など、負の影響も増加しています。また、ソーシャルネットワークサービスなどによるインターネット上の新たなコミュニティの拡大も、ネット上のいじめや、ネット依存の問題を引き起こしています。

◆若者の地域参画の支援

足立区では、大学が複数設置され、区内で学ぶ若者が増えています。区内で育った若者も含めて、若者の地域参画が期待されるところですが、参画の機会はまだ限られています。

【施策の方向性】

子ども・若者が、健全に育ち、社会性を身につけるためには、大人の支援が必要です。日常生活に関わる能力として、基本的な生活習慣の習得とコミュニケーション能力及び規範意識の習得への支援を行います。

それらの能力を身に付けるためには、家庭や地域において、様々な体験から学ぶことが重要です。そこで、以下の施策を推進します。

●家庭教育支援の強化

- ・子ども・若者が、基本的な生活習慣や、基礎的な力を身につける家庭の教育機能を高めるために、家庭教育支援に積極的に取り組みます。

●多様な体験活動機会と場の提供

- ・集団で遊び、体験する機会を提供するとともに、地域主体の多様な体験活動を支援します。
- ・放課後子ども教室や中高生の居場所など、放課後の居場所や活動の場を提供します。
- ・インターネットや情報機器を活用した国際交流などにより、異なる価値観に触れたり、世界の人々と継続的なコミュニケーションがとれるようになることを支援します。

●地域における担い手の育成

- ・子ども・若者を地域において育成する指導者の養成を進めます。
- ・子ども・若者自身が地域の新たな担い手となるよう、育成の機会を提供し、地域での活躍の場に繋がります。

●子ども・若者の社会形成・社会参加を支援

- ・社会の一員として自立し、社会に積極的に関わることができるよう社会参加の機会を提供します。
- ・ボランティア活動を通じて、地域社会へ参画する機会を支援します。
- ・国際交流活動を通して国際理解や異文化体験の機会を提供します。

【主な事業】

事業名	事業内容		
1-4-① ギャラクシティ での多様な体験 活動の提供 (青少年課)	指標 1	参加した子ども達が好きと感じることが体験の質を高めるため、子どもが楽しめて成長の糧となる多様な体験活動を提供します。	
		指標名	指標の定義(算出根拠) 目標値 (H31) 検討中
1-4-② あだち放課後子 ども教室 (教育政策課)	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠) 目標値 (H31)
		区内全小学校(69校)のうち、 全学年(1～6年)を対象に実 施している小学校数 (単位) 校	全学年を対象として放課後 子ども教室を実施している 小学校数 ※平成22年以降、区内全小学 校で実施しているが、対象と している学年が各校で異な っている。 実績値 (H27) 57校
1-4-③ ジュニアリーダ ーの育成 (青少年課)	指標 1	研修会で動機付けを行い、子ども会を中心とした地域活動のリーダーを育成します。 (対象：中学生)	
		指標名 子ども会のリーダーを育成す る研修会を修了後、リーダー となった割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：子ども会のリーダーとなっ た研修受講者数 B：研修受講者数(対象:中学生) 目標値 (H31) 60% (30人/50人) 実績値 (H27) 24% (7人/29人)

【施策 1-4 に関連する事業 (※)】

施策区分	事業名	掲載ページ
施策 1-1	1-1-③ 早寝・早起き・朝ごはんの推進	P 35

※主となる施策以外に関連する施策がある場合に、関連する事業として掲載します。

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実

【現状と課題】

◆妊娠、出産、子育て期における妊婦や保護者の現状

毎年、早期（満37週未満）に生まれた子どもの割合が約6.0%で推移しており、妊婦への規則正しい生活習慣、禁煙の指導等の支援により、正常産（満37週～満42週未満）に導くことが重要です。また、結婚年齢の上昇等に伴い、35歳以上の高年齢で妊娠・出産する方も増加しています。しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、周りに相談相手がいらない、必要な情報が得られないなど、妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊婦や保護者が増えているのが現状です。

図1 早期（満37週未満）に生まれた子どもの割合の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
足立区	早期（満37週未満）に生まれた割合	6.0%	5.8%	5.5%	5.7%	6.0%
	総出生数	5,503	5,466	5,498	5,358	5,324
	早期出生数	328	318	300	306	319
東京都	早期（満37週未満）に生まれた割合	5.4%	5.5%	5.5%	5.4%	—
	総出生数	108,135	106,027	107,401	109,986	—
	早期出生数	5,875	5,821	5,938	5,930	—

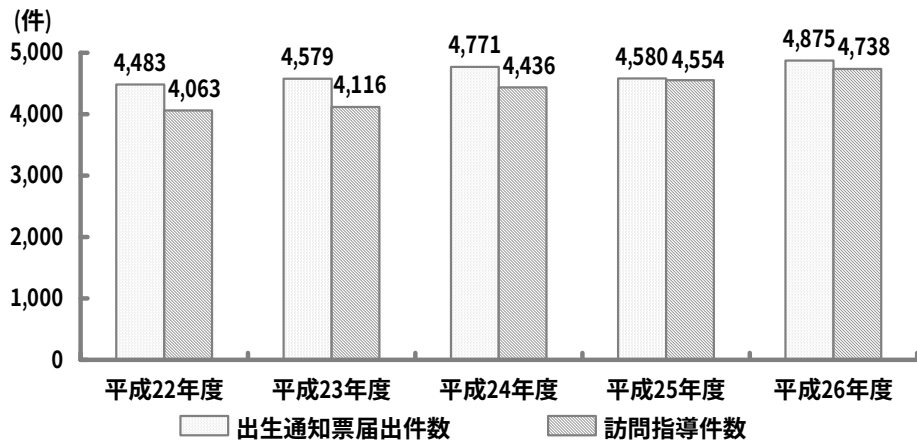
資料：衛生管理課

※平成26年は平成27年12月1日現在

◆妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

足立区では、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。生後3ヵ月までの乳児のいる家庭を助産師、保健師が訪問し、健康相談、育児アドバイスをを行い、母子保健の向上を図るとともに、1歳6ヵ月児・3歳児健康診査の充実に努めています。さらに、「あだち子育てガイドブック」等により、妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス等に関する情報提供にも努めています。引き続き、各種健康診査や訪問指導を通じて、子育ての不安や悩みの相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うなかで、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげることが重要です。

図2 こんにちは赤ちゃん訪問事業実施状況の推移



資料：数字で見る足立

図3 妊娠届出数及び妊婦・乳幼児健康診査実施状況の推移

	妊娠届出数	妊婦健康診査受診者数 (延人数)		乳幼児健康診査受診者数 (人)				
		妊婦	産婦	3・4 か月児	6か月児	9か月児	1歳 6か月児	3歳児
平成 22年度	6,136	58,658	-	5,776	5,123	5,138	5,083	5,186
平成 23年度	6,142	58,398	-	5,510	5,151	5,031	5,151	5,309
平成 24年度	6,059	59,369	-	5,660	5,151	5,008	4,999	5,454
平成 25年度	5,881	57,981	-	5,465	5,226	5,007	5,055	5,218
平成 26年度	6,006	58,924	-	5,489	4,976	4,935	5,053	5,291

資料：数字で見る足立

◆子育てに関して身近で相談できる体制の充実

就学前児童の保護者へのアンケートでは、多くの保護者が子どもの食事などの生活習慣やしつけや教育について不安を感じています。住み慣れた地域の中で孤立感を感じることなく、安心して子育てできる環境を整えていくため、足立区では、子育てサロンを充実させるなど、子育てに関する不安の解消や孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備に努めています。

【施策の方向性】

- 安心して妊娠、出産を迎えられるよう、健康診査や健康相談、育児学級等の充実を図ります。また、母体又は胎児におけるリスクの高い妊婦の安全を図るため、関連施設との連携に努めます。
- 乳幼児の健康診査等により、発育・発達状況や疾病の有無等の確認及び相談を実施し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て不安の軽減を図ります。
- 子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、気軽に相談できる体制の充実や子育て情報の提供に努めます。また、親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりや同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容		
2-1-① 妊婦健康診査 (保健予防課)	妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下に努めています（妊婦1人あたり全14回受診可）。		
	【H27実績】 ・対象者：年度の妊娠届出者数：5,863人 ・妊婦健康診査の受診数：70,683回		
	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
	指標1 妊婦一人あたりの健康診査 (全14回)の受診率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：妊婦健康診査の受診数 B：妊娠届出者数×14回	90% (全14回中12.6回) 実績値（H27） 86.1% (全14回中12.05回)
2-1-② 妊産婦家庭訪問 事業 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止します。		
	【H27実施実績】 ・ASMAPでの延べ訪問件数：517人 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の延べ訪問件数：4,818人(平成28年9月7日現在)		
	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
	指標1 妊娠届出者に対する訪問率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：延べ訪問件数(ASMAP+こんにちは赤ちゃん訪問) B：妊娠届出者数	100% 実績値（H27） 91.0%

事業名	事業内容			
2-1-③ 子育てホームヘルプサービス事業 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣します。 (H28 新規事業)			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		①年間延べ利用件数 (単位) 件 ②年間実利用人数 (単位) 人	子育てホームヘルプサービス事業の①延べ年間利用件数と ②実年間利用人数	①809 件 ②100 人
				実績値 (H27)
				①314 件 ② 41 人 ※子育てホームサポート事業の産前産後家事支援の件数、人数とする。
2-1-④ 母親学級・両親学級 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図ります (4回制 (母親学級 3 回、両親学級 1 回))。 【H27 実績】 ・母親学級の(実)受講者数：836 人 ・両親学級の(実)受講者数：2,590 人			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		妊娠届出者数に占める母親両親学級への参加率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：母親両親学級への参加者数 B：妊娠届出者数	50.0%
				実績値 (H27)
				44.2%
2-1-⑤ こんにちは赤ちゃん訪問事業 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	保健師又は助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行います。 【H27 実績】 こんにちは赤ちゃん訪問事業の延べ訪問件数：4,818 人(平成 28 年 9 月 7 日現在)			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		出生通知票届出件数に対する訪問実施率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：延べ訪問件数 B：出生通知票届出件数	100%
				実績値 (H27)
				99.8%

事業名	事業内容		
2-1-⑥ 乳幼児健康診査 (乳児、1歳6か月、3歳) (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	月例に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認および相談を実施し、子育ての不安を軽減します。 【H27実績】 ・3～4か月 受診者数：5,630人、対象者数：5,752人 ・6か月 受診者数：5,613人、対象者数：5,752人 ・1歳6か月 受診者数：74,967人、対象者数：5,617人 ・3歳 受診者数：5,365人、対象者数：5,712人		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		各健康診査の受診率	(算出式) $\frac{A}{B}$
		(単位) %	A：各健康診査の受診者数 B：各健康診査の対象者数
			目標値 (H31) 3～4か月 99.2% 6か月 98% 9か月 95% 1歳6か月 90% 3歳 95% 実績値 (H27) 3～4か月 97.9% 6か月 97.6% 9か月 92.0% 1歳6か月 88.4% 3歳 93.9%
2-1-⑦ 子育て健康ひろば (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	区内5箇所の保健総合センター(中央本町、千住、竹の塚、東部、江北)を、親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場とします。 【H27実績】 子育て健康ひろばの延べ参加人数(親子の参加人数)：8,378人		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		0歳から2歳児までの親子の参加率	(算出式) $\frac{A}{B}$
		(単位) %	A：親子の参加人数 B：0、1、2の総人口×2(※)
			目標値 (H31) 30% 実績値 (H27) 25.1%
			※実績の集計数値が親子の参加人数であるため、2倍しています。
2-1-⑧ 子育てサロン (住区推進課)	・乳幼児の親子同士の交流と仲間づくりの場を提供します。 ・乳幼児の年齢、発達に合わせた親子での遊びを提供します。		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		子育てサロンの利用者数	
		(単位) 人	区内63箇所にある子育てサロンの利用者総数
			目標値 (H31) 440,000人 実績値 (H27) 413,731人

あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）

- ◆妊娠期から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や児童虐待を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」と総称します。
- ◆母子保健コーディネーターによる支援対象妊婦への訪問やケアプランに基づく支援を通じて、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していきます。

養育困難世帯の早期発見

妊娠期からの早期発見で適切な支援へ

足立保健所

●母子保健コーディネーターの配置【新規】

5名の母子保健コーディネーターが、妊娠届出時から特に支援を必要とする世帯を把握し、個別プランを作成など適切な支援を実施。

●こんにちは赤ちゃん訪問【拡充】

育児不安が強い、生活環境の改善が必要な場合等に、複数回の訪問を実施。

1回 ⇒

家庭の状況に応じて
2～3回訪問

●乳幼児健康診査による再評価等

妊娠届などで把握している要支援世帯の再評価をするとともに、乳幼児健康診査時に新たに把握した世帯に必要な支援を実施。

産前産後養育支援連絡会議

（保健所とこども支援センターげんき）

適切な支援につなぐ

適切な支援により育児困難や児童虐待を防ぐ

（関連事業） こども支援センターげんき

●きかせて子育て訪問事業【新規】

サポーターの訪問傾聴で子育ての孤立感を解消。

●子育てヘルプサービス事業【新規】

産前産後の妊産婦の家事を代行し、出産・育児を支援。

●養育支援訪問【拡充】

専門相談員を増員し、養育困難家庭の訪問体制を強化。

●こどもショートステイ事業【拡充】

施設受入人数を1日4名から8名に増やし、預かり養育を実施。

●あだち・ほっとほーむ事業

有償ボランティアが育児・家庭援助、養育支援。

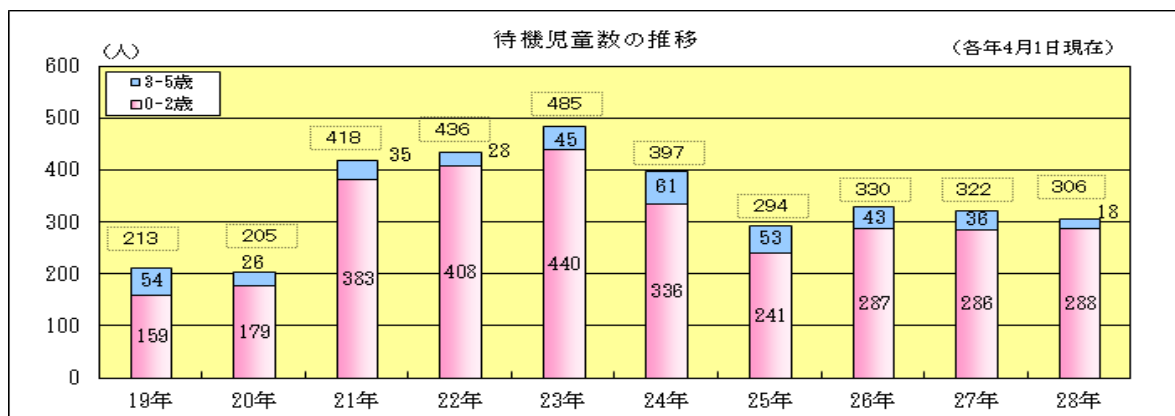
妊娠期
↓
乳幼児期

施策２－２ 子育てと仕事の両立支援

【現状と課題】

◆待機児童対策と多様化する保育ニーズへの的確な対応

- ・足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、待機児童解消アクション・プランを策定し、各地域の状況等を分析したうえで、施設整備や利用者支援などの取り組みを進めてきました。その結果、平成 23～27 年度の間に 2,276 人分の保育定員を拡大しました。一方で、近隣自治体でも施設整備が加速しており、保育人材の確保が一層困難になることが予測されます。
- ・さらに、幼稚園においても、3 歳以降の保育ニーズにより積極的に対応できるよう、預かり保育への支援を強化していく必要があります。また、幼稚園教諭の人材確保の状況については、現状を把握していく必要があります。
- ・女性の社会参画が進み、保育需要率（対象年齢人口に対する保育需要数の割合）が 5.8% 伸び、38.2% まで達するとともに、就学前児童の保護者へのアンケートでは就労していない母親の 6 割以上が、すぐに又は数年後までには就労を希望しているなど、今後も共働き家庭が増加していくことが予測されます。引き続き、こうした保育需要の増大に対応すべく、保育施設の整備等による保育の量的拡大が求められます。



- ・前出のアンケート結果によると、不定期の就労や日常生活の中での急用、病気やケガなどで一時的に保育が必要となるという場合があるとの声も多くあり、子育て家庭を支える様々な形態の保育サービスの充実も求められます。

- ・子育てガイドブック、Aメールの利用率が高い一方で、こども支援センターげんきの相談窓口、子ども政策課・子ども施設入園課の相談窓口の認知度が低いことがわかりました。子育てに関する相談窓口や子育て支援サービス等の情報提供を充実させ、子育て家庭へ広く周知を図るとともに、円滑な利用につなげられるよう利用者支援の体制を整える必要があります。

◆保育施設の整備に伴う保育の質の維持・向上

- ・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、区市町村には保育の「量」の拡充とともに「質」の向上を図る権限が付与されました。足立区は、教育・保育施設（認可保育園や認可こども園等）や保育事業者（小規模保育、家庭的保育）が適性に運営されるよう、計画的に指導検査を実施する必要があります。
- ・保育施設の整備にあたって、株式会社をはじめ様々な保育事業者が参入しています。また、認可保育園以外の保育施設が増え、延長保育や一時保育などのメニューも数多くあり、保育サービスが多様化しています。子どもたちがどの施設やメニューを利用しても、一定レベルの保育が受けられよう、足立区として指針を示し、保育の質の維持・向上を図る必要があります。

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化が進む中、仕事と仕事以外の生活を調和・両立させることの難しさが課題となっています。さらに、（注1）晩婚化傾向による子育てと介護の同時期における対応（ダブルケア）を担う世帯もめずらしくない昨今です。

（注1）・国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」／2010年
・厚生労働省

- ・仕事と仕事以外の生活の調和を図り、一人ひとりの毎日を充実させていくために、また地域や企業における子育て家庭への理解を深め環境整備を進めるには、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発をさらに進め、企業はもとより社会全体で取組みを促進する必要があります。

【施策の方向性】

- 各地域における待機児童の状況や保育需要の分析などから、保育需要が集中する地域に保育施設を整備します。また、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、各地域における待機児童世帯の就労状況等の傾向や既存保育施設の配置状況等を踏まえ、需要の実態に合わせた保育施設等をバランスよく配置します。
- 家庭的保育（保育ママ）をはじめとする地域型保育事業や認証保育所などの認可外保育施設など、家庭の状況に応じた多様な保育施設の利用促進に取り組みます。
- 保育施設の認可基準や条例で定める運営基準に基づく指導検査を計画的に実施するとともに、各施設で取り組むべき「教育・保育」の基本的事項を取り入れた指針（ガイドライン）を定め、適正な運営及び保育の質の維持・向上を図ります。
- 保育士就職相談会及び保育再就職セミナーの開催による就職支援を行うとともに、区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援を実施し、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。
- 3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。
- ライフスタイルの多様化や女性の社会参画が進んだことなどから、すべての子育て家庭を対象に、安心して子育てができるよう延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育など多様な保育サービスを充実します。
- だれもが気軽に子育て情報を入手でき、必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう情報提供体制の充実を図ります。
- 男女ともに自らの意思で多様な働き方を含めたライフスタイルの選択を可能にし、仕事と仕事以外の生活が両立できるよう、また夫婦間や地域、企業において子育てについての理解を深め、社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」が進展するよう、着実に普及・啓発を行っていきます。

【主な事業】

事業名	事業内容		
2-2-① 保育施設等の整備 (待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課)	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		保育需要に対する待機児童率【低減目標】	(算出式) $\frac{A}{B}$
		(単位) %	A : 待機児童数 B : 保育需要数(各保育施設の在園児数+待機児童数)
			目標値 (H31) 0% 実績値 (H27) 2.4%
2-2-② 保育士確保・定着対策 (子ども施設整備課)	区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援や就職相談会・再就職セミナーの開催による就職支援を行うことで、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。 【H27 実績】 ・再就職セミナーの開催：2回（参加者総数 21 人） ・区内大学での就職相談会の開催：2回（参加者総数 160 人）		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		就職相談会等の ①実施回数 (単位) 回 ②参加者数 (単位) 人	就職相談会等の①実施回数と ②その参加者数
			① 7 回 (内訳)セミナー3 回、ハローワーク1 回、区内専門学校・大学3 回 ② 330 人 (内訳)セミナー70 人、ハローワーク 60 人、区内専門学校・大学 200 人 (※) ※それぞれ定員の 6 割を想定 実績値 (H27) ① 4 回 ② 181 人
	指標2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		経済支援補助金の利用者数 (単位) 人	保育士奨学金返済支援（平成 28 年度から実施）及び保育士等住居借り上げ支援(平成 28 年 1 月から実施)の利用者数
			330 人 (内訳)住居借上げ 150 人 奨学金 180 人 実績値 (H27) 26 人 (内訳)住居借上げ 26 人 (H28 年 1 月から実施)
2-2-③ 認証保育所の認可化移行支援 (待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課)	指標1	3 歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がり可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		移行した認証保育所の数 (単位) 所	認可化した認証保育所の数
			目標値 (H31) 5 所 実績値 (H27) —

事業名	事業内容			
2-2-④ 保育コンシェル ジュ (子ども施設入園 課)	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望やお子さまの様子などを伺いながら、保育施設や個別のニーズに合ったサービスをご案内します。 【H27実績】 保育コンシェルジュ相談件数：1,517件			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		相談者の満足度 (単位) %	今後、相談者を対象にアンケ ート調査を実施予定	100%
				実績値（H27） —
2-2-⑤ 保育施設等への 指導検査の実施 (子ども施設運営 課、子ども施設入 園課)	児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保するため、保育施設等への指導検査を実施します(H28から実施)。また、指導検査とは別に、保育施設等への実施調査を実施しています。当該年度に指導検査を実施する施設は除き、家庭的保育事業者及び小規模保育事業者へは年2回、認証保育所へは年1回、全施設等を対象に毎年度、実地調査を実施します。			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		指導検査において「文書指摘」 又は「口頭指導」となった園 等の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：指導検査項目（運営・保育・ 会計）のうち、「保育」につ いて文書指摘又は口頭指導 をされた園等の数 B：指導検査を実施した園等の 総数	0%
				実績値（H27） —
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		指導検査で「文書指摘」又は 「口頭指導」となった項目が、 次の実施調査の際に改善され ていた園等の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：改善されていた園等の総数 B：指導検査で「文書指摘」又は 「口頭指導」となった園等の 総数	100%
				実績値（H27） —
2-2-⑦ 学童保育室の運 営 (住区推進課)	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。学童保育室の増員・増室とあわせ、補完策として児童館機能の充実や放課後子ども教室との連携を進め、保護者へ適切に情報提供して学童保育需要の適正化を図り、待機児童を解消していきます。			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		学童保育室の待機児率 【低減目標】 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：待機児童数 B：入室申請者数	0
				実績値（H27） 3.9

事業名	事業内容		
2-2-⑧ ワーク・ライフ・ バランス推進の ための専門家派 遣事業 (区民参画推進 課)	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		支援メニューを利用したWLB推進に取り組む企業数 (単位) 社	社会保険労務士又は経営コンサルタントを派遣し経営改善等を図った企業数
			目標値 (H31) 社会保険労務士等の専門 家派遣 10 社に派遣 経営コンサルティング業 務委託 5 社に派遣 ※27 年度に支援メニューの 組替えを実施したため変 更の可能性有り
			実績値 (H27) 3 社 (計 4 回派遣)
2-2-⑨ ワーク・ライフ・ バランス推進企 業認定制度 (区民参画推進 課)	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		足立区WLB認定企業の数 (単位) 社	ワーク・ライフ・バランス 推進企業として認定された 企業の数
			目標値 (H31) 75 社 ※目標値は前年度の実績値 により増減有り)
			実績値 (H27) 49 社
2-2-⑩ 男性セミナーの 実施 (区民参画推進 課)	指標 1	男性セミナーを実施し、父親が子どもと共に過ごす場を提供するとともに、年齢に応じた親子の時間を楽しむ機会を提供します。また、「子育てするパパ」同士の緩やかな繋がりを育み、パパサークル等の構築支援を行います。 【H27 実績】 男性セミナーの実施回数：9 回(参加者数 261 人(うち保護者の参加者 111 人))	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		男性セミナーの ①実施回数 (単位) 回 ②参加者数 (単位) 人	男性セミナーの①実施回数 と②参加者数
			目標値 (H31) ① 20 回 ② 500 人
			実績値 (H27) ① 9 回 ② 261 人
		指標名	指標の定義(算出根拠)
	指標 1	男性セミナーの満足度 (単位) %	参加者アンケートで、「満 足」又は「やや満足」と回 答した参加者の割合 (算出式) $\frac{A}{B}$ A : 「満足」又は「やや満足」 と回答した参加者数 B : アンケート回答者数
			目標値 (H31) 満足 95% やや満足 5%
			実績値 (H27) 満足 77% やや満足 10%

足立区待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改訂版）の概要

足立区では、平成23～27年度の間に2,276人分の保育定員を拡大してきました。しかし、この間に保育需要も急速に伸びたことから、待機児童を解消するまでには至りませんでした。

平成28年8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」（28年度～30年度）に基づき、平成30年4月までに待機児童を解消するとともに、平成30年度以降も待機児ゼロを維持することを目指します。

改定後

【待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改訂版）に基づく整備計画】

27年度(実績)	28年度整備	29年度整備	30年度整備
・認可保育所 5園 ・家庭的保育 14人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 2園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 10園 ・認証保育所 3園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 3園
計 485人 (改定前比-128人)	計 550人 (改定前比+125人)	計 877人 (改定前比+452人)	計180人

1,912人 定員増（H27～H29）

平成28・29年度は施設整備を重点的に行います！！



449人の上乗せで
平成30年4月
待機児ゼロへ！

改定前

【待機児童解消アクション・プラン（平成27年度版）】

27年度整備	28年度整備	29年度整備
・認可保育所 5園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人
計 613人	計 425人	計 425人

1,463人 定員増（H27～H29）

【平成 28～30 年度の新規整備地域】



【待機児童ゼロに向けた取組み（施設整備以外の様々な取組み）】

1 保育士確保・定着対策

(1) 保育士奨学金返済支援

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設に就職した保育士の方を対象に、奨学金の返済に要した金額の一部を補助します。補助額は、1 年間に返済した額の 2 分の 1 にあたる金額（年間上限 10 万円）で、直接保育士の方が受給できます。

(2) 保育士等住居借り上げ支援

保育事業者が、足立区内の保育施設に勤務する、採用後 5 年未満の常勤の保育士・看護師のための住居として、足立区内に物件を借り上げている場合、借上げに要した費用（上限一戸あたり月額 8 万 2,000 円）の 8 分の 7 を補助する制度です。

※平成 27 年度実績：15 園、26 人、計 352 万円交付

(3) 保育再就職セミナー・保育就職相談会

足立区内の保育施設への就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象にセミナー等を開催。

(4) その他

- ・保育士確保・定着対策の案内チラシ「足立区ってスゴイ」の配布
- ・足立区公式アプリ「アダチさん」を活用した保育士求人情報の発信など



2 多様な保育施設の利用促進

保育施設のPRや保育コンシェルジュの活用を積極的に進め、小規模保育、家庭的保育を含めた多様な保育施設の利活用につなげます。また、利用者が3歳から就学前まで安心して預けられる仕組みの構築を検討していきます。

3 認証保育所の認可化移行支援

3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。

足立区待機児童解消アクション・プランは区HPからダウンロードできます。
区のデータ・資料 > 区政運営 > 計画・報告 > 計画・指針 > 子育て・教育
※スマホ・タブレットからは右の二次元バーコードからアクセス可能です。

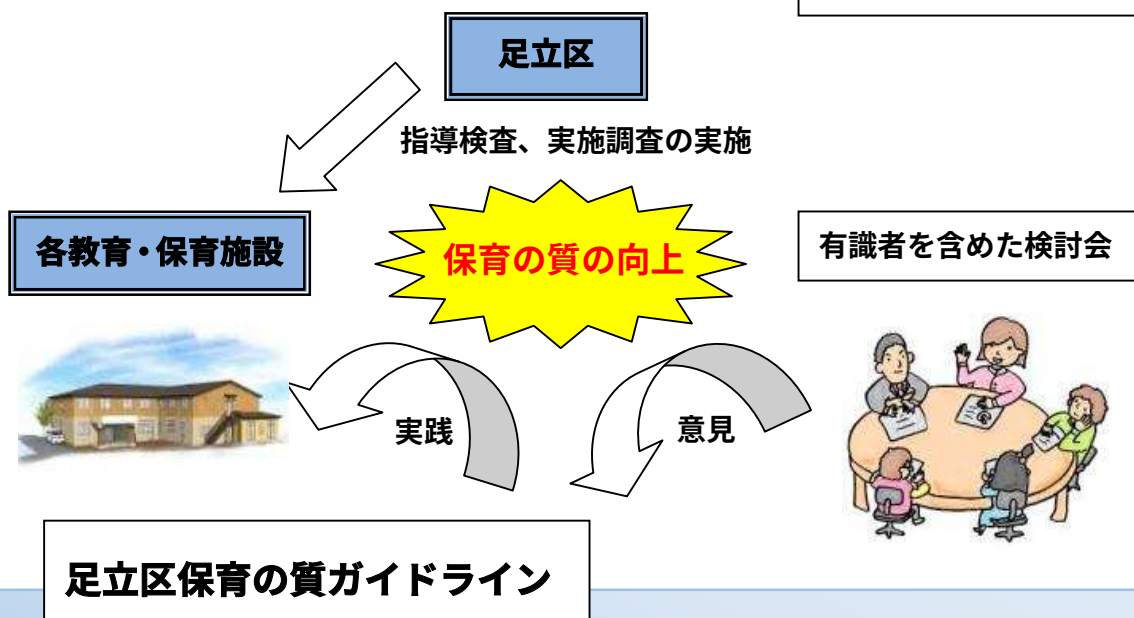


足立区保育の質ガイドライン（平成29年3月策定）

『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現に向けては、教育・保育施設における「質」の向上が不可欠です。足立区では、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの基本的事項に、足立区の考える教育・保育の理念を合わせたものをガイドラインとして策定し、各施設で実践してもらうことで教育・保育の質を確保します。

策定にあたっては、有識者を含めた検討会を設置し、検討を重ねました。

ガイドラインは各教育・保育施設に配布して、実践していただきます。



- ・ 児童福祉法
 - ・ 保育所保育指針
 - ・ 幼稚園教育要領
 - ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- などの基本的事項

+

【足立区の考える保育】

- ・ 基本的生活習慣の確立
- ・ 愛着形成の構築
- ・ 学びに向かう意欲の醸成など

乳児期の人格形成に重要！

自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

施策２－３ 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

【現状と課題】

◆児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応

- ・子育て家庭が抱える問題の背景には、保護者の状況、子どもの状況、養育環境など、複合的な要因があることが考えられ、子育て家庭の自己解決力だけでは問題を解決できず、放置すると虐待など養育困難な状態に陥る場合があります。足立区における児童虐待受理件数、児童虐待相談件数ともに年々増加傾向にあり、早急な防止対策が必要です。
- ・足立区では、養育困難改善事業として養育支援訪問や児童虐待防止啓発事業、こどもショートステイ事業を推し進めています。要支援家庭の抱える問題が複雑になるにつれて、1つの機関だけで支援を行うことが困難になります。児童虐待の防止と、早期発見を行うためには、各関係機関が持つ役割と専門性を活かしながら、必要な情報を交換し合うなど各機関が連携し、ネットワークにより児童及びその保護者等を支援していく必要があります。

◆ひとり親家庭の自立支援

足立区では「未来へつなぐあだちプロジェクト」の一環で、ひとり親家庭の支援に力を入れています。ひとり親家庭は「子育て」と「生計の維持」という2つの役割を1人で担っているため、経済的に安定しない家庭も少なくありません。ひとり親家庭は、相対的貧困率が50%を超えるという調査結果もあります。ひとり親家庭が安心して子育てを行い、自立した生活が営めるよう、手当や医療費助成を含む経済的援助、就労状況の向上などひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・サロン事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、子どもの貧困対策と連携したきめ細やかな支援の推進に努めています。

【施策の方向】

- 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携のもと、情報の収集及び共有化を図り、地域におけるきめ細かな対応ができる体制づくりを進めます。
- 子育ての問題を地域の課題として住民が共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもとでネットワークにより支援を進めていきます。
- ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活支援、就業支援など、総合的な自立支援を行います。

【主な事業】

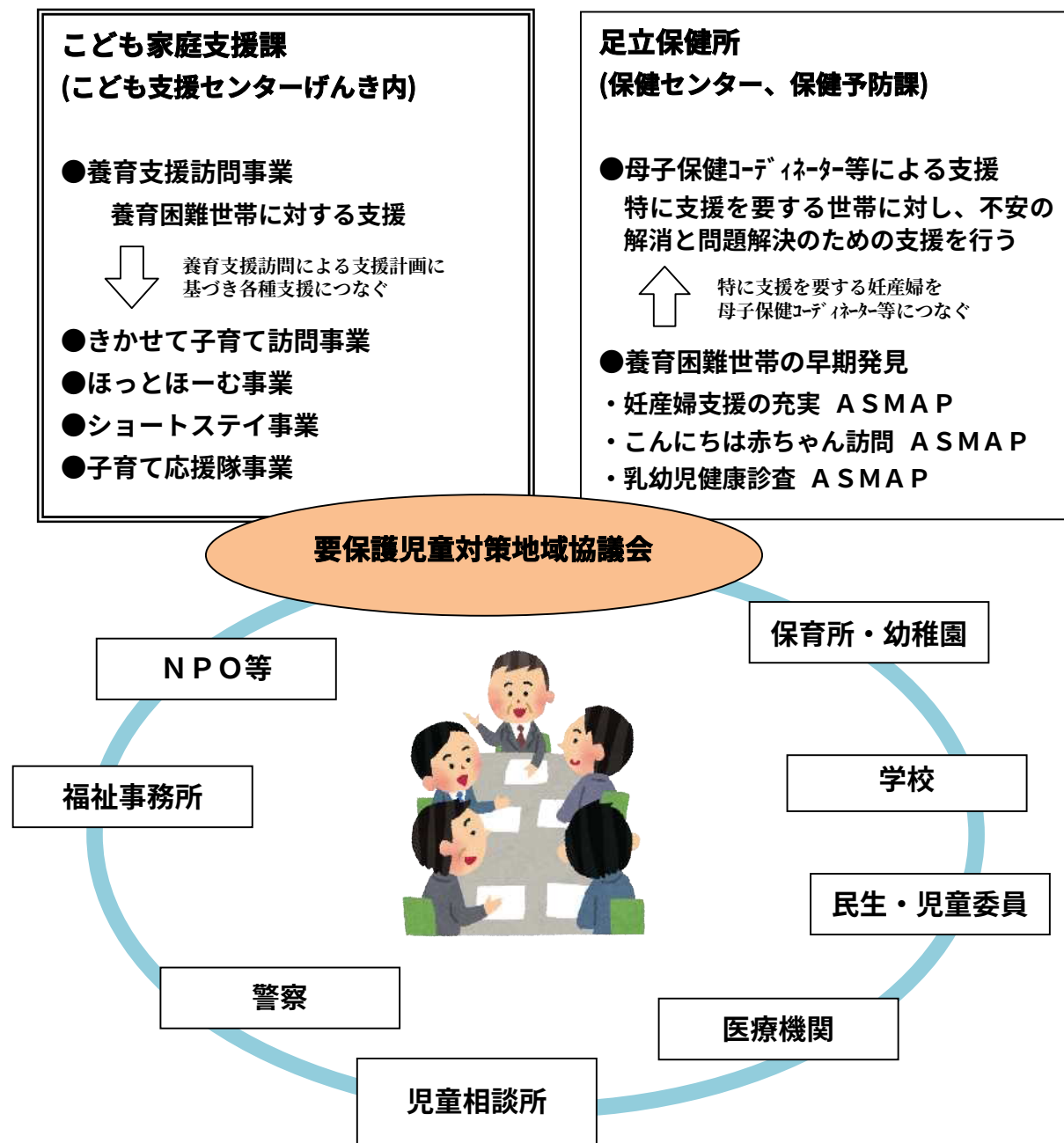
事業名	事業内容		
2-3-① きかせて子育て 訪問 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	出産又は育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対し、定期的に訪問し傾聴等の支援を行います。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		利用者数 ※H29.2月事業開始(予定) (単位) 人	きかせて子育て訪問の利用者数
			目標値 (H31) 100 人 実績値 (H27) —
2-3-② メール配信事業 「新米ママの子 育てブログ(平成 29年度から名 称変更予定)」 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	初めて出産する母親が感じた子育ての悩みを、仮想の家庭のブログ調でメール配信し、育児不安への対処法や子どもの関わり方等を分かりやすく紹介します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		登録者数 ※H27.8月 事業開始 (単位) 人	メール配信の登録者数
			目標値 (H31) 12,000 人 実績値 (H27) 2,464 人
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		配信内容の満足度 (単位) %	登録者アンケートで、「内容に満足している」と回答した登録者の割合 (算出式) $\frac{A}{B}$ A : 「内容に満足している」と回答した登録者数 B : アンケート回答者数
			目標値 (H31) 70 % 実績値 (H27) —

事業名	事業内容			
2-3-③ 児童虐待対応 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	児童、地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け、迅速に対応します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		児童虐待通告受理件数 (単位) 件	こども支援センターげんきにおける児童虐待に関する通告受理件数	900 件
				実績値 (H27)
815 件				
2-3-④ 児童虐待予防講座(子育て交流講座(NP 講座、怒鳴らない子育て講座)の実施 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	育児不安を抱える親の不安解消等を目的とした「子育て交流講座(NP 講座)」、よりよい親子関係を学ぶ「怒鳴らない子育て講座(実践編・入門編)」を実施することで、児童虐待の未然防止を推進します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		①延べ参加者数 (単位) 人 ②定員に対する参加率 (単位) %	①講座への延べ参加者数 ② (算出式) $\frac{A}{B}$ A：講座の参加者数 B：全講座の定員数	①202 人 ②90%(※)
				※202/224 人 実績値 (H27)
①138 人 ②79.3%(※) ※138/174 人				
2-3-⑤ 児童扶養手当 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		児童扶養手当受給者数 【低減目標】 (単位) 人	児童扶養手当の受給者数	6,400 人
				実績値 (H27)
6,836 人				
2-3-⑥ 児童育成手当受給者数 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		児童育成手当受給者数 【低減目標】 (単位) 人	児童育成手当の受給者数	8,800 人
				実績値 (H27)
9,118 人				
2-3-⑦ ひとり親家庭等医療費助成 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費を助成します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31)
		ひとり親家庭等医療費助成対象世帯数 【低減目標】 (単位) 人	ひとり親家庭等医療費助成の対象世帯数	5,300 世帯
				実績値 (H27)
5,587 世帯				

事業名	事業内容		
2-3-⑧ ひとり親家庭応援メールの配信 (親子支援課)	ひとり親家庭の方向けの手当や就職・転職に関するお知らせのほか、親子で楽しめるイベント情報など様々なお知らせをメールでお送りします。		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		ひとり親家庭応援メール配信 世帯数 (単位) 世帯	ひとり親家庭応援メールの 登録世帯数
			目標値 (H31) 2,500 世帯 実績値 (H27) 100 世帯
2-3-⑨ 就労のための資格取得支援 (親子支援課)	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行います。		
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金支給対象者数 (単位) 名	教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給対象者の数
			教育訓練促進給付金 15 名 高等職業訓練促進給付金 35 名 実績値 (H27) 教育訓練促進給付金 8 名 高等職業訓練促進給付金 26 名

児童虐待防止対策の充実

全ての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期からのサービス拡充と切れ目ない支援体制の構築を図ります。



要保護児童対策地域協議会とは？

要保護児童の発見、支援、予防、保護と要支援児童やその保護者、特定妊婦への支援を連携により行うネットワーク。養育困難家庭や児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階からの確かな支援を行うことを目指します。

施策２－４ 安心して子育てのできる生活環境の整備

【現状と課題】

◆ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の推進

- ・子どもや子育て家庭が安心して気軽に出かけるためには、道路、公園、公共交通機関、公共建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化を推進するとともに、授乳やオムツ替えスペースなどの設備の充実と周知が求められます。
- ・足立区では、多くの人が利用する道路、公園、公共建築物等の整備において、「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準」などを適用し、バリアフリー化だけでなく、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの整備を進めています。また、不特定多数の人が利用する民間建築物等に関しても、「東京都福祉のまちづくり条例」や「足立区環境整備基準」等に基づき、ユニバーサルデザイン整備の適正な誘導を進めています。

◆パークイノベーションの取り組み

身近なところで安全に外遊びできる場や、自然と触れ合える場があるなど、子どもが生きる力を育むことのできる環境の整備も求められています。足立区では、公園施設の改良を計画的に進め、公園利用者の安全を確保するとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを推進しています。

【施策の方向】

- 誰もが安心して外出できるよう、地域や企業等とも連携し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるとともに、ハードだけでなく心のバリアフリーも推進していきます。
- 公園施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新していくとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを着実に推進していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容			
2-4-① ユニバーサルデザイン(バリアフリー)の推進 (ユニバーサルデザイン担当課)	子ども、子育て中の方等の移動や施設の利用における利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン推進計画及びバリアフリー推進計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	
		ユニバーサルデザイン推進計画の個別施策の評価点の平均値	個別施策のうち、次の施策の評価点の平均値。 1-①ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する 1-②ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する 1-③ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する 1-④ユニバーサルデザインに配慮した民間施設を整備する 1-⑧放置自転車等をなくす対策を強化する	3.8
			実績値(H27)	3.6
2-4-② 赤ちゃん休憩室 (子ども政策課)	オムツ替えや授乳スペースの提供に協力していただける民間施設を増やし、気軽に外出しやすい環境をつくります。なお、公私立認可保育園等の公共施設では、34施設(平成28年4月1日現在)に赤ちゃん休憩室を設置しています。 【修正前】 公私立の認可保育園等においてオムツ替えや授乳ができる場所を提供することで、気軽に外出しやすい環境をつくります。			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	
		民間施設における設置箇所数 (単位)箇所	民間における赤ちゃん休憩室への協力施設数	30箇所
				実績値(H27)
15箇所				
2-4-③ 公園等遊具の安全対策 (公園管理課、みどり推進課)	専門技術者による定期点検(年1回)、管理部署による日常点検(月1回)を実施し、劣化及び摩耗が進行している遊具については補修・撤去を行い、安全な公園を提供します。 【H27実績(定期点検及び日常点検を実施した遊具数)】 公園・児童遊園にある全遊具：2,157基			
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	
		定期点検時における、直ちにまたは3か月を目処に補修または撤去を要する遊具の数【低減目標】 (単位)基	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：定期点検により補修又は撤去を要すると判定された遊具の数 B：区内の全遊具数	20基(0.9%)
				実績値(H27)
28基(1.2%) ※括弧内は、全遊具数に占める割合				

魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取組みを推進します。				
2-4-④ パークイノベーションの取組みの推進 (パークイノベーション担当課)	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31）
		よく行く、または行きたい公園がある区民の割合 (単位) %	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と答えた区民（20～40歳代）の割合（そう思う、どちらかと思うとそう思うの計）	50.0%
			(算出式) $\frac{A}{B}$	実績値（H27）
			A：世論調査で「よく行く、または行きた公園がある」と答えた区民の数、 B 世論調査に回答した区民（20～40歳代）	43.3%